

湖遺稿集

11
340

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5

始



仙遊集



仙湖遺稿集

編者 孫本

大正
9. 4. 12
寄贈



11-340

遺稿集を亡父の靈に捧ぐるに當りて

光陰流水の如く早亡父の七回忌を行ふ時が参りました、そこで昨年来から何にか記念になる事と考へた末遺稿を集めて上梓する事が一番よい方法の様に思はれて企たのが此遺稿集であります、尤も遺稿は随分と澤山にありましたが其中から幾分でも内容あり又役にも立つ者をと撰擇した結果が印刷された諸説であります、而して此の集を完成する上には石川帛水小島信一兩氏の一方ならぬ御助力を御校閲とがかる功果を齎した事を特に感謝致します、乍去微力の私が企た事として思ふ半分の事も出来得なんだ事を地下の亡父と亡父の御知己に對し陳謝する次第であります、同時に和田英作先生が御多忙中を亡父との舊誼を思ひ卷頭の肖像を御揮毫御惠贈下さいました事を併せて御禮申上ます。

庚申三月遺稿集の成りし日

笛 畝 識

目次

煙草及煙管考……………一

一、煙草の發見と渡來……………一

二、煙管の渡來以前……………七

三、煙管の渡來……………九

四、キセルの名稱……………一三

五、附屬煙具の起源……………一五

六、煙管の變遷……………一八

七、各時代に於ける代表的煙管……………二五

八、餘說……………四七

人形雜考……………五〇

目次

一

一、人形の話……………五〇
 二、高倉籬の名稱に就て……………三〇
 三、著名の人物と籬……………四〇
 四、上巳の節句と端午の節句……………六六
 五、春遊びのいろく……………七〇

仙湖漫録……………七九

○書を読む難きにあらず ○空氣需用量 ○日本國異名 ○世界の人口
 ○日本諸統計 ○八月の大なる因縁 ○日蝕度數 ○梵語 ○長壽の法
 ○人を鑑別する法 ○交際の要訣 ○米 ○大力のかねやひ ○誤字
 ○造化の妙 ○胎兒月數 ○動物壽數 ○日本月名辨 ○近江八景 ○
 女の前帯 ○吉彌結び ○島田鬻勝山鬻 ○縞の足袋 ○衣服の左衽
 ○岐々山道 ○天守 ○封書 ○提灯 ○飯椀の漆塗 ○聖堂 ○中古

舶來草木 ○大臣 ○關白 ○太政大臣 ○左右大臣 ○參議 ○源平
 藤橘 ○算盤 ○酒店の招牌 ○追儼 ○蒸汽車 ○御朱印 ○硯 ○
 饅頭 ○火葬 ○風雨針 ○圍碁 ○紙 ○劇場 ○拳銃 ○白粉 ○
 蒸汽船 ○紋服 ○三味線 ○淨瑠璃 ○輕氣球 ○役者繪 ○矢立
 ○望遠鏡 ○保險 ○象棋 ○生花 ○退屈せぬ歌 ○遊女の悟り ○
 夫婦の別 ○讀者秘法 ○假名書の用意 ○女文 ○謠の三病 ○加賀
 椽の名言 ○かんにん ○多病多才 ○後の識者 ○同文異義 ○大小
 の歌 ○狂歌の功德 ○頓才 ○遠眼鏡 ○本の木阿彌 ○慶安、女衞
 肝煎 ○秋茄子 ○かちん ○手毬唄 ○せんべん ○おれ ○箱入娘
 ○まよ母 ○流石 ○二足三文 ○般若の面 ○申樂 ○時計 ○梁上
 君子

平賀源内傳……………一一〇

雜篇

茶と酒日記 一四一

小唄 一五三

花見装束 一五四

紙屑籠 一五八

人丸堂と古碑 一六〇

雙六考 一六二

 解題 一六二

 原序 一六三

 名稱 一六三

 起原 一六三

 沿革 一六七

盤並石 一七四

采並筒 一七六

采の數方 一八〇

打方 一八二

雙六の名目 一八五

雙六をうつ時の口遊び 一八六

折端 一八九

追廻し 一九三

雙六より出たる他の博戯 一九四

雜考 一九五

煙草及煙管考

一、煙草の發見と渡來

煙管の起源發達を説かんとすれば、當然先づ煙草の傳來した事から始めねばならぬ。煙草は今を去ること四百餘年、西曆千四百九十二年（明應二年）コロムブスの亞米利加大陸發見の際、西班牙人が西印度諸島のタンパコ島から携へ歸つたのが抑々歐洲に於ける最初の煙草輸入である。始めはこれを外科の藥として用ゐたが、その後喫煙料として用ゐられ、千五百六十年の頃に至り佛國人ジャン・ニコト云ふ人その種子を本國に移植したので漸次歐羅巴一圓に擴まるに至つたのである。この事實は薦録にも略々同様に記載せられてゐる。（薦録には西曆千五百八年即ち我が永正五年、始めて發見され、千五百六十一年ニコトに依て佛蘭西に移植され、又波



爾杜瓦爾ル・ドヴァルの上官貴族に献じ、後遂に諸邦に流行したと記してあるが、これはこの書の著者大槻磐溪が和蘭人などから聞いた説である。

支那へそれが傳來したのは明朝に於ける萬曆の末年で、呂宋ルソンから渡つたと云ふ事が物理小識といふ書に出てゐる。我邦に渡つて來たのは元龜の末年から天正の初年迄の間で、葡萄牙や和蘭の船が長崎へ齎らし來つたのであらうと思はれる。そして天正の末年には既に廣く世に擴まつた（落穂集、めざまし草所説）とあるから歐洲へ傳はつてから、僅か四五十年ぐらゐしか経たぬうち、此の絶東の島國にまで行はれるに至つた譯である。斯の如く傳播の早いものは他に餘り類がないと云つてよい。

さて煙草は蘭人の船に依つて日本へ渡つて來たけれども、それは商人が携へて來るだけで、日本に於て始めて煙草を栽培したのは、慶長十年に長崎の櫻の馬場と云ふところに、その種子を蒔いた、それが始めである。後ちこれを山城の花山に移し、又大和吉野にも植えた。櫻煙草、花山煙草、吉野煙草などといふ稱は皆これらの事

實から出たものである。

向井震軒と云ふ人の煙草考（寶永頃の出版）と云ふ本には

天正の頃蕃商種子を齎らし來つて始めて肥陽長崎村唐土（或は東土）山に植う

とある。又一説には慶長の初年、薩摩の島津氏が外國から種子を取り寄せ、薩摩國揖宿郡に植えたのが嚆矢であると云ふ。（これは後世揖宿煙草と稱へたものである。）島津氏はその種子を親戚なる京の近衛家に贈つたので、近衛家では之を山城の花山に植えた。花山煙草がそれであるといふ。考へて見るに、島津氏はその當時盛んに海外と交易してゐたといふ事蹟があるから、煙草の種子を手に入れてこれを自己の領地に植え試みさせたのはあり得べき事實だと思ふ。何れが先きであつたかその詮索は姑く措き兎に角煙草はかくして次第々々に各地に傳播して行つた。先づ九州から始まり、山陰山陽の兩道を順路として東上したと云ふのは衆説の一致するところで、それから瞬く間に五畿内を風靡し、漸次北陸道を経て陸羽の僻地にまで

及んだ。そして奇とすべきは東海、東山及南海の三道に最も後れて流行した事である。その理由は何故とも分らぬが、大道寺友山の落穂集に天正年中の事を記した中その元は西國筋よりはやり出し中國五畿内にも我れ人もてはやし候へども關東筋に於ては多葉粉たべ候事は誰も不存候ところの程にかだんだんとはやり出しさせるの細工人も多く成候故竹筒させるもすたり候由云々
又めざまし草と云ふ書にも

(前略)近頃ある人の話に越後出雲崎天正十七八年の頃檢地帳を見つるにたばこや何某と云へる名をのせたりされば古き事なりき云々

又會津四家合考に

慶長四年己亥、此年壹分判始焉、實若始用焉。

などとあるを見れば、煙草の流行は關東よりも北陸及奥羽地方の方が先きであつた事が覗ひ知られる。

煙草は當時斯くの如く世の嗜好に適したけれど、それと同時に害毒の多い事も直ちに認められた。外國でも發見後間もなく各國政府及び宗教上から抵抗を受け嚴禁せられた。丁度我が元和元年には英國のジェームス一世が禁令を發し、次で羅馬法土ウルバン八世、土耳其皇帝アムラス四世等皆禁煙令を布いた。中でも露西亞は國禁として三犯の者は之れを斬罪に處した程であつた。我國に於ては慶長十二年七月徳川氏が禁令を發したが、いつか又弛んだので元和年間再び禁を令した。左の觸れがそれである。

條々

- 一、たはこ作る者、町人は五十日、百姓は三十日、自分兵糧にて籠舎たるべき事
- 一、賣り候者同前の事
- 一、作り候在所は、爲_二過料_一二百姓一人に付鳥目百文宛可_レ出事
- 一、同じく作り候所の代官は、爲_二過料_一五百文可_レ出事

一、道橋の義別々可申之。若令油斷惡所有之に於てはその所の代官過料五貫文可出事

右之條々堅く被仰出候仍下知如件

元和二年十月三日

安藤對馬守

土井大炊守

酒井備後守

本多上野介

板倉伊賀守

その後も幾度かこれに類した嚴令を發したけれども、遂にその効なくして何時しか國民一般が日常の嗜好品として缺くべからざるものとなつたのである。

二 煙管の渡來以前

煙草の渡來した後數年は未だ煙管を用ゐる者はなかつたので、つまり後世云ふところの煙管なるものは存在しなかつたのである。概ね葉のまゝで買つて來て自から之れを刻み、紙に捲いたり草木の葉に捲いたりして喫煙した。その舊風は今尙紀州田邊新宮地方に残つてゐると云ふ事である。椿の葉を日光に乾かしてそれに煙管を捲いて喫むのである。「其の日毎」と云ふ紀州熊野邊の事を記した書の中に

里俗木の葉をまきて煙管とし一ふく限りに煙草のむ。分けて椿の葉よろし、余も造りてのみて見し。所のものはたはむれて熊野のおとし張りといふ。これは一ふくかぎりにて落し捨つればなるべし。里俗誰れかたはむれてよめる
くまの路にさせるもなふてすまの浦青葉くはへて口はあつもあり

又雙錦書鑑と云ふ書には、下野國にも木の葉で作つた煙管を用ゐてゐる處がある

記してゐる。その後葭蘆又は細竹をそぎ、先端に煙草を盛りて喫ひ、又は竹の節を應用して一種のパイプを作つて用ゐた。茅窓漫録に

最初は幾世流とて小さき竹の節を留め火皿の大きに作り筆の軸に似たるものを横に付けてその煙を吸ひしなり。又紙に巻きて吞みし事もありしと見えて羅山文集に「他波古草名、採之乾暴剝其葉而貼于紙捲之、吹火吸其煙」と云へり

又「保會川」と云ふ書には

又寛文の頃迄長壽せし老人の物語に、煙草は南蠻人我朝へ往來して之を吞み初めたり。其時分は小さき蠟燭を立て、吞みたる人多し。然るに間もなく大にはやり出し上も下もおしなべて、珍重する事となれり。その以前世上にコセ瘡といふもの流行せしに、煙草をのめる人は此の煩ひなしといひならはせて廣く世上にひろまれり。然れども近代の如くに華美なる煙草道具とはなし。只竹ぎせるとて細き竹の節をこめて、火皿程に切り、眞書の筆の軸ほどのものを横につけてのみし

なり。故にきせるを持たる人は至りて稀なり。依て下々などは直ちに煙草の葉をくるくると巻き、その香口に紙を巻き火を付けて吞みしと云ふ。

三 煙管の渡來

さて金屬製の煙管を用ゐるやうになつたのは、天正の末年で豊臣秀吉の晩年であつた。當時の煙管はその形狀全く支那若しくは朝鮮のそれと大差ないのを見ても、その根源は明朝から渡來したもので、之を殆んど直譯的に模造したものである事が分る。然し煙管はかく支那朝鮮から渡來し模造されたが、他の煙具（煙草入とか煙草盆とかいふもの）は何もなかつた。尤も天正年間から徳川氏の初年までの間と云ふものは、煙草の分量が少なく價が非常に高かつたから、可なり上流の人でも煙具を携へて外出するといふ事は一切無かつた。況して下々では煙草を薫らす事も容易には出來なかつた。前に引用した「保會川」といふ書に

當時十萬石取りたる大名の煙草を吞みたるを見しに、先づ近習の小姓を呼び、煙草吞むとあれば、彼小姓片手に鉤の付きたる火入に火を入れたるを提げて立ち出で、火入れの脇に一つの小石を置き、又その片手には唐草の二尺四方程なるを四ツ折にして持ち來り、之を主人の前に措く。その唐草の中にきせると煙草あり、火入れをその草の上に置き煙草をつぎてさし出す。主人吞みたまへば石にて灰を落し、右の草を元の如くたゞみて勝手に入る。又煙草のまんといふ時は幾度にても此の如し。大名さへも右の通りなれば下々にては今の如く煙草盆など云ふものはあらざりしといふ。

それから次第に煙草が流行して來て、遂に煙草は茶と同じやうに客の饗應には是非なくてはならぬものになつて來た。又客の方でも煙草の善惡に拘らず、必らず亭主の出した煙草盆の内の煙管でのむことになつてゐた。或書に當時客席で煙草をのむ様を記してある。

その吞みやうは亭主の座敷に出るまで客は之を吞まず、亭主物語して煙草まゐれと進むれば、客は之を辭退して先づ御亭主よりまゐれと、酒の禮茶の式などの如く二三度も辭退す、其時亭主は重ねて鼻紙を延べ、煙管の鏝を外し、紙を以てきせるを拭ひ、是にて參れと差し出す、客戴きて之を吞み、煙草よくばよき煙草なりと褒むるなり、一ふくも二ふくも吸ひて又鏝をかけて我が前に置きて、歸る時は紙にて之を拭ひ、煙草盆へ入れるなり、その煙管を拭ふ時に亭主はそのまゝに差し措かるべしと挨拶す、若し亭主の方面役なるか親方なれば假令亭主より吞めといはるゝとも給はずといつて吞まぬなり、その頃はかくれなき徒ら者といはるゝ人なりとも、無法なる腕立をなして我意を盡すといはるゝ人なりとも、慙懃なる座敷、或は親分老人などの前に於て吞みし人なしといふ。今時はその吞みやうも無作法千萬なり、昔は煙草入を落したりとても自分のものにあらざると隠しけるとなん。

是は昔の人の質朴なる一例であるが、又以て煙草が嗜好品として世に偏からざりし證であらう。又一面には以上に擧げた受け取渡しの禮といふのは我國人が素朴の風である許りでなく、當時來航の朝鮮人や支那人が燕席の間に行ふ喫煙の禮を見習つて之を日本化したので、煙管と同じくその禮式までも直譯的に模倣したものであらう。その時代の蠻人支那人の喫煙式は茅窓漫錄に出てゐる。

蠻人最初傳へしは土にて煙管を長く造り、客來の時取出し一服毎に吸口を折て又他の人に渡す故に請取渡の禮あり。漢人も大抵右の如く禮式あり。八僊卓燕式記に（寶曆辛巳刻清人吳成元が長崎にて山西金兵衛を船中に饗せし筆記）叙席烟筒に煙草をつぎて出す。管の長さ凡そ四尺許り、管の長きを馳走とす。芥盤、火盤、烟袋の類を出さず、主人火刀を以て火を打ち黄簽にて喫すといへり。

蠻人士製の煙管といふのは、北齊の雙錦書鑑（煙管の彫刻模様の圖案書）にも出てゐる。又支那製の焼き物の長煙管は今も尙ほ保存して之を珍藏してゐる好事家もある。

る。

四、キセルの名稱

煙管は支那の古書には、吹管フイゴ、芬吹フイゴ、烟吹タバコ、烟筒タバコ、烟筒タバコなど、云ふ字が使つてゐる。日本でキセルと云ふ語に煙管といふ字を用ゐたのは、煙草が流行してから餘程後の事で、古くは起世里キセリ、希施婁キセラウ、幾世留キセリウ、幾世流キセリウなど、音のまゝを書いてゐたのである。

その語源に就ては古來説を爲して、竹の羅字に金屬を以て上下に雁頸と吹口とを着せれば「キセル」又は「キセラウ」だと云ひ、或は「關東にて恩にさせるといふ言葉あり、させるはかけること、負はするの義なれば、他に物をあつる、かける、おほするの意もあり、長崎の詞打つことなるべきか」などいふ説もあるが皆牽強附會の説で、言海にキセルは西班牙語にて管といふ義なりとあるのが正しい

説である。京都ではキセルをキセロと訛り伊勢ではキセリといふ。これは「小夜中山集」といふ書に

金鑿は月に猶はたかがやきてたばこきせりも共にあたらし
とあるのを見ても古くからかう轉訛してゐたものと見える。

煙管の頭を雁首と云ひ、煙草を盛る穴を火皿（火頭）といひ、元を吸口と云ひ、中間を續ぐ竹を羅宇と云ふのは人の知るところであるが、これらは皆初めからかう稱へたものらしい。羅山文集に

其端盛^ニ烟酒、稱^ニ雁頭、其所^ノ啣、稱^ニ吸口、

とある。雁頭の事は後に説くが、羅宇といふのは、支那の西南、安南の西北にある老撾國の黒班竹を用ゐた煙管を、初めて日本へ輸入したところからさう云ふ名稱が出たのである。

五 附屬煙具の起源

煙管が渡來した天正時代から今日迄三百餘年になる。その間に於ける製作の變遷は實に送迎に暇ない程甚だしい。それは本考の眼目として後章に述べるが、茲には煙管以外の他の煙具に就て略述する。

煙管もさうであつた如く、他の煙具も始めは實に素朴極まるものであつた。殊に煙草入れの如きは、煙草が流行してから餘程過ぎた貞享元録頃になつて漸く用ゐられ始めたのである。これは前にも云つた通り、煙草を携帯して歩く人が無かつたから自然製作せられずになつたのである。然し稀には之を持ち歩くものがあつたが、それは貼紙（奉書などの疊紙）に包むたり、又は僅かなれば、鼻紙に捺ちつたまゝにして袂などへ入れてゐたのである。西鶴の一代女（貞享三年板）に
禿いひやりて供の者に持たせ置きし白き奉書包みの煙草とりよせ云々

とあるのを見てもこの風が分る。又紙に捻つて包むだのを長いさせるの先に結び付け小者に荷はして行くさまもあると、嬉遊笑覽に見えてゐる。

その後何時頃か明らかでないが漸く紙製の煙草入れが出来たが（多分亨保頃であらう）之は極く粗末なものであつたらしい。或書に

その頃の煙草入は青漆か水いためか又は吹繪か墨流しなどの類にて随分趣相なる也

とあるのを見ても推して知るべしである。此のやうな紙煙草入が後に油紙にて作られ、叭形となり、終に袂落しの形となり、更に發達して煙草筒と共に結び付けられ、次第に善美を盡して後年の如き一種の美術品にまで精練せられて行つたのである。

それから煙草盆であるが、これは徳川氏の初年から亨保頃迄は、既に以前東山時代より引續き流行して来たところの香道具を以て煙草盆に應用してゐた。之が變て後世の煙草盆の雛形となつたので、その趣向は極めて風雅なものである。當時の淨

世繪などに屢々此の香盆を用いた煙草盆が描かれてゐる。まづ煙草盆の箱の代りに香盆を用ひ、火入は香爐、灰吹は燒殻入、煙管は必らず二本を添えてゐる。これは香箸の一對に見立てたものらしい。故に香盆の盆の字を採て煙草盆と稱したのである。然かも今の煙草盆が多く箱形であるに拘らず煙草箱と稱へず煙草盆と名づけるのは大に昔が知れて面白いと思ふ。

序に一言して置きたいのは、灰吹といふ字の意味である。今日では灰吹は必らず煙管で叩いて吸殻を落すが、之は一本の煙管を三日も四日も掃除せずにをくためて日毎に掃除すれば、叩かずとも吸殻は吹いた丈で容易に落ちるのである。故に灰吹、吸殻といふ名稱も此等から出たのであらうとおもはれる。昔の人は決して煙管の掃除を二日と怠るといふ事はない。殊に茶家は一層注意したもので、今も茶人のみは煙管の掃除に怠らないさうである。

六 煙管の變遷

元來煙管は長い物で上に雁首があり、下に吹口があるといふ事だけは、何時の時代でも同様であるが、然し材料形状等に至つては、時代に依り人に依り種々様々な趣味好尚に従て造られてゐる。由來日本人は善く云へば多方面同時進歩的な性格を持つてゐるのであるが、之を悪く云へば極めて飽きつばい性格の國民だと云ふ事になる。その性格は煙管の上にも矢張り現はれてゐるところが面白い。私は支那や朝鮮の煙管も随分澤山蒐集したが、支那や朝鮮では階級に應じ時代に應じて變化してゐると云ふやうな痕が極めて少ない。つまり進歩がないのである。大官貴族の人達は昔の儘の貴族の用ゐたと同じやうな煙管を持つてゐる。又侍士は何處までも昔の侍士の用ゐたと同様なのを持つてゐると云ふ風に凡てがさうである。概言すれば彼等に進歩的氣風がないと云ふ事が渺たる煙管の上にも現はれてゐる。

然るに日本の煙管は之と全く反對に天正以來幕末迄實に非常なるところの變遷を遂げてゐる。是れは煙管の供給者たる商人や製造人が意を用ゐた許りでなく、需用者の側に於て種々たる意匠や注文を持ち出した結果である。而してその需用者たる時代と階級とに依つて趣味や好みを異にしてゐるから、出来上つた煙管も亦種々様々な方面に向つて發達してゐるのである。就中變化に富んでゐるのは江戸、京、大阪の製品に變化多く面白いものが多い。それで私の現に蒐集して所藏してゐるものだけでも三百餘種の多きに達してゐる。然しその中には個人的に或る一人の數寄者だけが使用したに過ぎないやうなので、一般社會の好尚趣味流風とは没交渉なものも少からずあるから、かゝる物は取り除いて社會的に各時代を代表するものを次章に於て、時代を追ふて述べるが、その前に先づ最も特色があり逸話的であり風俗史上にも興味深いとおもはれるもの、數種に就て左に數頁を割かう。

一、太閤張の煙管 一に水口張りと云ふ。煙管の普及と細工に最も與かつて力あ

りしは太閤秀吉であらう。或は秀吉が日本煙管の元祖であると云つてもよいかも知れない。元來秀吉といふ人は今日の所謂大ハイカラであつて、支那朝鮮を問はず目新しいものは何物をも採り入れて喜ぶ風の人であつた。足利義政もハイカラであつたが、彼れは餘りに外國崇拜に傾いて了つた。秀吉に至つては新奇なもの珍らしいものを採つてよく消化し折衷し自家藥籠中のものとした。桃山殿の建築裝飾を見ても、秀吉が着用した衣冠などを見ても彼の好尚がよく現はれてゐる。故伊藤博文公は身匹夫より起つて位人身を極めたところ頗る秀吉に似てゐると云はれるが此のハイカラな點も亦よく似てゐた。斯う云ふハイカラな秀吉の事であるから輸入當時の直譯的模倣の煙管に自己の意匠を加え、江州水口に住める權兵衛久吉と云ふ者に命じて太閤張りなるものを造らせた。

之の太閤張り一名水口張りは支那風朝鮮風の臭味を餘程離れて來てゐる。即ち灰叩きの部分を八角にして、そこに桐の紋章と水口權兵衛久吉といふ銘とが彫り付け

られてある。飛ぶ鳥も落すといふ威勢の太閤がこの水口張を愛用したため水口張りの流行は非常な勢であつた。若し秀吉といふ人がなかつたならば煙草の傳播、煙管の流行が幾分遅れたであらうも知れぬ。かやうな譯で水口の煙管は非常に發達し權兵衛久吉の外にも數戸の煙管製造者が出來て、東海道の名所となつたからである。權兵衛久吉の後は代々その業を受け繼いで維新の頃まで存在した。今でも關西地方には太閤張りに似た煙管がある。

二、大佛張りの煙管 慶長元和と漸次形の上に變化が起つて出來たのが所謂大佛張りなるものである。この煙管は吸口の長さ二寸一分、雁頸は直角になつてゐて長さ一寸八分、灰叩きのところに本大佛の三字、吸口に大々力の三字が彫つてある。何故に大佛張りと云ふかと云ふに、秀吉没彼江戸大坂睨み合の時徳川氏が豊臣氏を脅嚇して彼の有名なる京都の大佛殿破毀となつた。その破壊した金屬を取つて煙管を張らしたからである。灰叩きのところに本大佛の文字を彫つたのは、豊臣氏の建立

した大佛を破壊したと云ふ意味で、徳川の威勢を一般世間に見せ付ける手段であつたらうと思ふ。

三、花見煙管 徳川氏の治世となつて安寧秩序漸く定まり萬民各自の生産にいそしむにつれて、富も増し豪華風流の氣風も一般平民の間に生じて來たので、その間自ら生れて來たのが寛永時代の花見煙管或は伊達煙管と呼ぶところのものである。この煙管になると既に實用を離れて公然裝飾的意味のものとなつて來た。長さは三尺幾寸、雁頸の長さだけで六寸五分、吸口の長さ七寸七分、羅字の長さ一尺六七寸、太さもこれに應じ、火皿は驚く勿れ直徑一寸六分に亘り、今の五匁玉は一度に詰める事が出來ようと云ふ恐らくは空前絶後の長大なる煙管であらう。どうしてこんな長大なものが生れたかと云ふに前述の通り江戸の治世も寛永の頃になると上下好んで華美に走つた結果として、花見といふ事が當時の市民の遊樂として非常に流行して來た。満開の櫻花の間に紅白段垂の幔幕を張り、伊達衣裳を纏ふて行樂を恣にし

た事は岩佐又兵衛などの浮世繪に依ても優に想像せられるのである。その驕奢の走るところが煙管の上にも現はれて、さては三尺餘の大煙管を作らせ、撥鬢の供奴にこれを擔がせ、花の木の間を横行濶歩したのである。畢竟今日に比ぶれば煙草はまだ貴かつた時代であるから、大きな煙管で喫むと云ふ事は贅澤を意味し、従つて花見煙管は自己の豪華を衆に誇るのであつて固より實用に用ゐたものではない。

四、喧嘩煙管 次に面白いのは一時江戸の町奴の用ゐたもので、その名も喧嘩煙管とは亂暴な煙管である。従前のものは吸口と雁頸とが金屬で羅字は多く竹であつたが、此の喧嘩煙管は後の延煙管のやうに、全部鐵製で、長さ一尺二三寸、火皿の周圍が菊座になつて極めて頑丈に出來てゐる。これはその名の如く喧嘩に使つたもので、當時の旗本は神祇、白柄組など水野十郎右衛門、三浦小次郎等の率ゆる所謂旗本奴があつて亂暴を極めてゐたが、一方幡隨院長兵衛、唐犬權兵衛等で名高い町奴の方では帶刀を禁せられてゐるからイヤ喧嘩と云ふ場合に何等武器がない。そこで

かやうな頑丈な煙管を造り、萬一の場合に江戸ツ子の手練の早業、吸口の菊座で敵の腦天を殿り飛ばさうといふのである。煙管を武器に應用するとは思ひ付きであつたが、町奴の勢力が漸次強くなつて來たので、幕府は禁令を發して喧嘩煙管の携帯を差し止めて了つた。後に尺八を腰に帯びて歩いたのは禁せられた喧嘩煙管に代用したのである。

五、丹前煙管 喧嘩煙管に對して粹な煙管が現はれた。所謂丹前煙管がそれである。丈け二尺一寸といふ矢張り長いもので、鐵の延べである事も同前であるが火皿の直徑は五分許り。之を丹前煙管と呼んだのは當時神田雑子町松平丹後守屋敷の前に一軒の風呂屋があつた。丹後守の前だから丹前と稱へ美しい湯女を置いて客の接待をさせたので非常に繁昌した。粹客や見得者は湯上りに着る浴衣を風呂敷に包み、二尺一寸の長煙管を供に攜がせて、丹前風呂に浸り、浴後風涼しき二階で此煙管の吸口よりスバ／＼煙らせたもので、さては此の煙管までが丹前煙管の名を贏ち得たのである。

七 各時代に於ける代表的煙管

●天正時代（一五八〇—九二） 此時代の煙管は雁首の長さが三寸程で、大楕圓になつてゐる。その形が雁の首のやうになつてゐるところから雁首の稱が起つたのである。是れは支那の煙管を直譯的に模倣した煙管の濫觴である。

●文錄時代（一五九三—九六） 次が前述した水口張（太閤張）の煙管である。文錄元年の頃に出來たものである。これもやはり雁の形を雁首に存してゐる。天正時代のものよりは餘程進んでゐるが支那朝鮮の趣味を餘程存してゐる。

●慶長時代（一五九七—一六二四） 此時代のものも雁の首の形には違ひないが、首が少し短かくなつて餘程華奢になつて來てゐる。即ち日本趣味なる風雅の趣が漸次加はつて來たのである。

●元和時代(一六一五—二三三) 此時代の代表的なものは前述した大佛張りである。此の時代は煙管も大分多く製造せられて大佛張以外地方に依て多少形の異なつたのがあつた。

●寛永時代(一六二四—四三三) この時代になると漸く江戸時代の面影が見えて来て、來客響應の煙草盆に用ゐる純日式のものが少しく出來て來た。是れは雁首の首のところは楕圓であつたところのものが餘程圓くなつて來てゐる。此時代には肥後煙管が行はれたと見えて或る書に江戸の流行物を述べた條に丹波煙草に肥後煙管といふ言葉が見えてゐる。又「毛吹草」の諸國名産を擧げた件に熊本煙管といふのがあつた。

●正保時代(一六四四—四七七) 此時代には合金が餘程進歩して來たので、従つて煙管の製作なども大分進歩して來て、朝鮮や支那歐羅巴などの趣味を離れた純日本式なるものが現はれ始めて來た。前述した花見煙管は専ら寛永時代に流行した

もので餘程朝鮮風の面影が形の上にあるが、正保時代となると餘程精緻な趣味が煙管に取り入れられるやうになつた。製作の手法も巧みになり材料の合金も純良なるものが出來るといふ工合で、見た形もよく姿も整ひ色合などにも味が出て來るやうになつた。

●慶安時代(一六四八—五一) 慶安時代となると大分形の上に工夫が凝され、灰吹へ叩く部分は叩金を用ゐてゐる。而して火皿が廣く低くなつてゐる。即ち火の燃える面積が大きくなつた譯である。是れは煙草の煙を一時に多く吸ひ込む上に工夫を加へたものである。而してその材料にはこれ迄真鍮であつたものが此の時代から鐵をも用ゐるやうになつた。

●承應時代(一六五二—五四) 此時代に入つて今迄閑却されてゐた羅字の方が大分進歩して來た。今迄は竹をそのまゝの形で用ゐてゐたが此の時代から色を着けるやうになつた。黒色とか薄く朱を塗るとかいふやうになつて竹に一種の裝飾的意匠

が加はつて來た。

八水隨草に、大阪高麗橋にて竹の煙管にて一服一錢づゝにて人に喫ませたる由記されてゐるが多分承應明暦の頃であらうと思ふ。

●萬治時代(一六五五—一六〇) 此時代に入りては只に實用上許りでなく形の上にも意匠を加へ遊環などを附けたものが出來た。この遊環は實用上には少しも必要ではないが、煙草を喫みながら動かして楽しんだもので一種の遊戯的のものである。又真鍮の合成も此の時代には大分進歩して來て金色も善く現はれてゐる。

●寛文時代(一六六一—一七二) 此時代になると、鐵、真鍮以外に一種の合成金を用ひて煙管を製作する事が始まつた。例へば四分一のやうなものがそれである。羅字は竹でなく木を用ゐるやうになつた。それに今迄は雁首、吸口などが殆んど一定の寸法であつたが此時代から吸口などの長いものを用ゐるなど、形の上に餘程の變化も生じて來た。

●延寶時代(一六七三—一八〇) 此の時代に至つて鐵煙管の長いものが出來た。私の所持してゐる鐵煙管は長さが一尺二寸あるが、既に武器に應用するくらいにまで發達してゐる。それと同時に萬治から天和にかけて前述の所調丹前煙管が流行し出した。そして此の時代(寛文延寶)から、今まで室内でのみ使用されてゐた煙管が外出に携帯されるやうになつたのである。

●天和時代(一六八一—一八三) 此の時代の煙管も矢張り材料は鐵及真鍮で羅字は竹と木とが並用されてゐるので、格別の變化はないが、喫煙の流行が漸次盛んになつて來た結果として、江戸は勿論京大阪その他各地に煙管煙草入等の専門の製造家が現はれて來た事に注目すべきである。

●貞享時代(一六八四—一八七) 此時代に入ると裝飾的方面に餘程の進歩が見えて來て、雁首や吸口の金屬に彫刻を加へるに至つた。その模様は主に唐草模様などである。從來の煙管中甚だ僅かではあるが彫刻の入つてゐるのは例の太閤張り丈けで

ある。唐草模様その他美術的意匠を彫み込んだ煙管は凡て貞享以後の製作にかゝるものである。

●元禄時代(一六八八—一七〇三) 元禄時代は人も知る如く徳川氏治下人文史上に一區劃をなした時で、社會の流風も亦大に豪華を競つたから、煙管に於てもその影響を受けて大分贅澤なものが出来て來た。雁首や吸口に唐草模様を刻んだのは前代からの風であるが、その模様が精細になり、雁首や吸口を六角にしてその一面毎に緻密な模様を入れるといつた風である。又眞鍮に鐵を雜張りにして七寶の如く裝飾したものなどが出来、質に於て、形に於て、姿に於て大に贅澤を極めたもので所謂元禄時代の面影を示してゐる。

●寶永時代(一七〇四—一〇) 此時代に入ると元禄時代と大した變化はないがそれでも好みが意氣になつて贅澤なうちに一種の滋味が生じたところに趣味の進歩が見られる。所謂數寄者好み黒人好みと稱すべきものが出来た。

●正徳時代(一七一一—一五) 正徳年代に入ると、技巧が益々進歩して來て、眞鍮の臺に鮫皮の張り付けなどが出来てゐる。又吸口には象牙を用ひたりしてゐる。それにつれて羅宇も、木に薄く漆を塗つたものなどが出来た。

それで茲に一つ是非忘れてならぬのは、日本に於ける煙管の發達史上、此時代あたりが一段落になつて前後の二時代を區劃してゐる事である。それは此時代迄の煙管を後世の人は俗に五服ツギと云つてゐる。それは何故かと云ふに、後世になるに従て雁首の火皿が段々小さくなつて、此時代以前のものとは後世のものとを比較すると、後者は前者の五分の一位にしか相當しない。それで後世の一服を以て昔の大きな火皿をみると五服分あると云ふので昔のものを五服ツギと云ふのである。即ち天正以降元禄享保の頃迄の物を稱して五服ツギと云ふのである。斯くて享保の初め頃から漸次火皿が小さくなつて、同時に煙管の種類も益々多様になつて來た。

●享保時代(一七一六—三五) 享保年代に入つては前述の如く雁首の火皿が小さ

くなり、同時に眞鍮に彫刻する技巧が益々進んで來てゐる。形の上でも、吸口を細く長くしたり或は咬へるに工合のよいやうに中程を細くして口元を急に膨らましてみたり、所謂脚え煙管といふのをやるに都合のよいやうなものが出來た。材料の上でも新奇なものが現はれた。今日で云ふと白銅といふもので、アルミニウムや白金なども出來てゐる。その時分は此の金を七度焼と稱えた。眞鍮の上や他の材料金屬の上に一種の銀鍍金をしたものである。それでその鍍金は一度や二度では出來るものでなく七度も焼いたところから七度焼と稱したのである。

●元文時代(一七三六—四〇) 此時代に至つては彫金術の發達につれて煙管の彫刻が前代より更に進んで來た。従來は唐草とか寶蓋しとか云ふ種類のものだけであつたのが、此時代に至つては諸種の草花模様や動物なども彫刻するようになり、鯉の彫刻などは甚だ多く見受けるのである。同時に材料の方でも四分一の研究が進んで來た結果煙管にも前代よりも精巧な四分一が用ゐられてゐる。

●寛保時代(一七四一—四三) 寛保となると雁首の火皿が小さくなつて益々雁首の名に遠いものとなつた。而して此頃より形の改良のみでなく、如何にすれば煙草が甘く味へるか云ふ事を研究するやうになつて來た。その目的のために形を變へて雁首吸口共に外周圍を太くし、従つて羅字も太くなつて來た。これは裕かに煙を迎へるといふ目的のためであらうとおもふ。又羅字であるが、籠甲竹と稱する斑紋の付いた竹が羅字に應用されるやうになつたのも此の時代からである。

●延享時代(一七四四—四七) 是れ迄延煙管は鐵だけに限られてをたが、延享時代に至つて眞鍮の延煙管が見えて來た。雁首は前の時代より更に一層小さくなり全體から云つても華奢になつてゐる。即ち武張つた趣などから非常に遠のいて來た。是れ既に久しく泰平の打ち續いた結果である。

●寛延時代(一七四八—五〇) 雁首は更に一層小さくなつて、その反比例に太くなつた。又眞鍮、鐵などを張り合せたものが用ゐられた。然しこれは社會一般に通

用したのではなく、町奴とか遊び人とか相撲取りとか云ふ一部遊侠の徒の間に専ら行はれたものらしい。

●實曆時代(一七五一—一六三) 鐵の延煙管、眞鍮の延煙管の外に前に述べた七度焼の延煙管が現はれた。

●明和時代(一七六四—一七一) 明和時代に至つて眞鍮で唐草のものが出来、四分一眞鍮雜張で様々に多方面に用ゐられて來た。而して此頃から武士、町人、藝人等職業階級に依つてその使用する煙管の趣味が異なつて來た。かくて各々自分の好みに従つて、種々面白い意匠の煙管を造り、それを外出に携帯するといふやうになつた。又この時代から煙管を袋に入れる事が流行して來たが、まだ煙管筒なるものは出来てをらぬ。唯稀に粗末な竹の筒を拵へて恰かも印籠のやうにして煙草壺をブラ下げてゐる人はあつた。斯くの如くして享保以後實曆明和に至つて巾着に煙草を詰めてそれを携帯して外出する事が行はれ來たので、今迄各家庭に於て來客に馳走と

して極まつて出した煙草が、或は出したり出さなかつたり大分區々になつて來た。併し大名の表向き奥向きを始めとし旗本や町人に於ても大家では相變らず煙草盆で御馳走に出したものである。

●安永時代(一七七二—一八〇) 此の時代になると技巧が益々精巧になつて一種の茶人趣味の加はつた利休張りとか石州張りがいふ特徴を帯びた煙管が出来て來た。これらは何れも茶の湯畑の人の使用したもので茶人向に出来てゐる。

●天明時代(一七八一—一八八) 天明時代は徳川文明の絶頂とも稱すべく、衣食住ともに元録の如く華美にあらずその以後の如く卑近にあらず實に江戸趣味の生粹を表現したのが天明時代である。而して此の時代産出の物品を呼んで天明物と云ふが如く製作工藝に於て特色を發揮したのである。従て煙草入や煙管に於ても一種の特色を保持した所謂天明式なるものが出来た。即ち派手にあらずじみにあらず通でもなく野暮でもない。天明の前にも後にも見る事の出来ぬ卓絶した特徴を發揮したも

のである。

一方には町人が眞鍮の延煙管で上下を小さく眞中を馬鹿に大きくした、煙を甘く喫むといふ煙管を用ゐてゐるかと思ふと、他方には十八大通とでも云ふべき藏前邊りの通人が十八大通式の煙管を拵らへて楽しんでゐる。即ち羅字に蒔繪で明烏の模様などを描いたものである。此の模様は煙管を眼ざまし草と云ふところから考へ付いた意匠であると思ふ。而して雁首や吹口をも極く細くして中を少し太目に造つた意氣なものである。此の形は當時の浮世繪などに照し合せて見るとよく分る。

此の頃本田銀杏と云ふ髷が流行した。今日から見ると不格好な髷であるが、その時代には通人の好んで結つたもので、髷の根を高くして髷を銀の針金で結ぶやうな贅澤な事をした。この本田銀杏の髷の形と藏前通人式の煙管の雁首の形とが同じ巧に出来てゐる。これに依て見るも當時の時代思潮の特徴が煙管にまで現はれてゐるのを知る事が出来る。私は聊か勝手ではあるが、此煙管を藏前張と命名したのである。

る。

同時に京都に於ても江戸趣味が輸入されて公家などの間に矢張り一種特徴あるものが流行した。それは巧みな彫刻を加へた七度焼の延べではあるがその實極めて僅かな羅字が用ゐてゐると云ふ新式な煙管であつて、今日では此の種のものを見る事が出来ない。

かくの如く此時代には堂上家、武家、町人何れも競ふて煙管に種々な意匠を加えて用ゐたものである。

●寛政時代(一七八九—一八〇〇) 寛政になつては益々技巧を弄するやうになり同時に何處までも天明の澁味を失はぬやうに寧ろそれを發揮してゐる。即ち羅字を太く長くし、雁首を長くして、甘く喫ませる趣好を工夫してゐる。一方に又七度焼は益々巧みになつて殆んど純金の如く見える物が出来てゐる。此時代には一時都鄙を通じて社會の上中下共に七度焼を用ゐたといふ程七度焼が流行した。輕くて姿も

良く携帯にも便利なので斯く一般に流行したものであらう。

●享和時代(一八〇一—三) 此時代に至り一層雁首の火皿が小さくなりそして丈けが高くなつてゐる。眞鍮の製法も以前よりは進歩して來た。殊に此の時代の煙管の特徴とも云ふべきは煙管を疊の上に置いて横に仆れて火皿が疊に附かぬやうに火皿の底を平らかに工夫したところである。又煙管の裝飾彫刻も非常に進歩して、眞鍮、銅、純銀等どの浮彫象眼をする様になつた。

●文化時代(一八〇四—一七) 此時代には技巧も材料もみな煙草を甘く喫むと云ふ目的のために工夫され撰擇されてゐる。

それからこの時代に面白いことは蜀山人の火の用心煙管なるものの江戸一般に流行した事である。蜀山人は人も知る如くその當時に於て非常に人氣ある聲譽ある人で特にその狂歌は短冊も色紙も扇面も大に賞美された。非常に多方面な人であつたが此の人遂に煙管にまで手を染めるに至つたのである。その意匠は雁首のところ

火の用心の四字を彫刻したといふ點で、當時喫煙の風が非常に盛んであり従つて煙草の吹殻から火事を起した場合もあつたであらう。それで蜀山が一種警戒の意味を以て造つたのであるが、それが彼の名聲につれて江戸全體に流行したのである。火の用心の四字を見るからに當時の江戸の繁昌が眼前に浮ぶやうではないか。

それから昔風の鐵を延べた武器兼帯のやうな平民的な煙管が仕事師、顔役などの間に行はれた。その作りは無論頑丈であるが、それに極く派手な彫刻模様を施したところが如何にも文化頃の風俗に適合してゐる。

又道中煙管として、七度焼、眞鍮、赤銅、青銅を合金し又は銀で象眼を加へたものが出來てゐる。此の時代としては極めて精巧なもので當時の煙管製作者の技巧の頂點を示したものであるとおもふ。この煙管には又一つ面白い意匠が付いてゐる。即ち雁首の内面に火打金を用ゐた點で、これは往來を歩行しながら煙草を喫むに便ならしめんと考から來てゐる。火打石と火口ほくちといふ發火薬とを相磨する時は火を

發する。斯く火を發するや否や雁首の直ぐ傍だから雜作なく火が煙草に移るといふ工夫である。これならば歩みながらも煙草が喫める。故に呼んで道中煙管と云つたのである。

又その外に長門張りなる煙管が現はれて來た。今日では長門張りと云ふと煙草入の筒に限ると思つてゐる人が多いが、之は元は煙管から來てゐるのである。元は長門で出來たので、羅字に籐を以て細かく網代形に編んだのを俗に長門羅字と云ふ。それへ眞鍮で雁首と吸口とを附けて長門國で造り始めたのが即ち文化の末で、長門張煙管なるもの、濫觴である。それが後には羅字ばかりでなく筒にも應用され、だん／＼筒の方が盛んになつたため今日では羅字の方は殆んど知る人がなく、専ら筒の名稱となつて了つたのである。

尙此時代には鐵に金象眼した華美で濫いものもある。

●文政時代(一八一八—二九) 文政となると技巧材料共に益々發達して來た結果

煙草を甘く喫むと言ふよりも美術的裝飾的の方面に盛んに意を用ゐてゐる。

先づ大名持ちの煙管は眞鍮に雁とか龍とかの模様を置いて羅字は蒔繪を施してある。殊に客用の煙管は男子用女子用と區別され製作されるに至つた。又堂上家では銀を用ゐ、羅字は金鍍金に紫銅の象眼を用ゐると云ふ風に實用よりも外見を飾つたものである。それから眞鍮に七寶の象眼をしたものもあるがこれは旗本あたりで使されたものかと思ふ。

又純銀に紫銅の象眼を極めて巧みに嵌めた煙管も出來、或は紫銅ばかりで極く濫く上下を張り詰めたものも出來たがこれらは町人の間に行はれたらしい。

今一つ宮様のお用ゐになつた煙管がある。傳説によると聖護院宮がお持ちになつたと云はれてゐるが極めて長いものである。銀鍍金或は蒔繪で巧みに牡丹や蝶などを描いてある。これは特に宮家の専用らしく他の階級には見受けられない煙管である。かくの如く此の時代程各階級に依つてそれぞれ用ゐる煙管に趣味好尚の極立つて

のた時はないと云つて善い程である。

●天保時代(一八三〇—四三) 天保の頃は公家では依然銀鍍金に高彫りて緻密な彫刻を加へたもの(雁首吸口)へ木に金屬を巻き付けそれに花筏等との彫刻を施した羅字をつけた煙管を用ゐた。又鼈甲を羅字に巻き付けたものも始めて此時代に現はれた。

町家では鐵の極く緻密な象眼入りのものを用ゐ、武家では銀に精巧な七寶などの象眼したものを用ゐた。又雲龍の如き物を鏤めて眞鍮と四分一とを張分けた滋味がかつたものが町家で用ゐられた。相撲取りは龍を高彫りにした目方の重い煙管を愛用し、番煙管としては眞鍮の延べに鐫を徹めたものなどが出來た、此鐫は轉がしてを吸つても吸口が疊に附かぬために用ゐたものらしい。こんな點から考へると此の時代となつては煙管盆の規則正しい形が破れて亂雑になつて來たものと見える。

●弘化時代(一八四四—四七) 此の時代には天明時代の滋味のある種類が衰へて

來て、極めて卑俗なものが見えて來た。即ち精巧な七度焼の吸口へ鐵の羅字をすげると云つたものがある。見たところは見事ではあるが趣味の上に於ては面白くない。又さうかと思ふと一方には極めて不格好な眞鍮の中太な、雁首の小さいといふ一寸見た目にも趣味の上でも取りどころのない、おまけに煙草も不味い變な煙管が現はれて來た。

又一方には支那から輸入した青玉のやうな物を雁首及吹口に用ゐて羅字は綺麗な蒔繪のものなどもある。これは見たところ美麗を極めたものであるが、味ふと極めて不味い。寧ろ裝飾専用の煙管である。斯くの如く形や姿ばかりを主とした物があるかと思へば、形などはどうでも煙草がうまく喫めればよいと云ふのもあり、形も實用も双方面白くないと云ふのも出來、此時代程統一のない時は無いと云つても宜しいのである。

●嘉永時代(一八四五—五三) 嘉永年間になつてから階級の異なるにつれて煙管

の姿も益々異なつて来る。大名の奥向きには銀の延べに金、七寶の象眼を加へたの
があり、旗下向きには鐵に金象眼を施した極めて見事なものがある。又民間には極
めて粗末な直段の安い而かも見たところ極めて善ささうな羅字の付いた煙管もあ
る。

併し何れも要するに煙草が不味いか喫めないやうな煙管になつてゐる。味を根本
にせずに、徒らに形式的の飾りを重んずる風が現はれて來てゐる。

●安政時代(一八五四—五九) 此時代の煙管は吸口も小さくなり又全體として細
くなつてゐる。之れ實に安政年代は徳川幕府の尤も騷擾を極めた時代で、人心常に
穩かならず、生活の如きも漸次困難に傾て來たため、煙草を經濟的に喫むといふやう
な事になつたからである。材料も左程立派なものが用ゐられてをらず、拮つた物と
しては僅かに、眞鍮と青玉とを取り合はした、一種變つた日本と支那との混血兒の
やうな煙管があつたに過ぎぬ。併し一方には銀の延べに巧みな彫刻を施したのもの

ないではなかつた。けれども雁首は小さくなつて、煙草の不味さうな形を示してゐ
る。

●萬延時代(一八六〇以後) 此時代に到つて陶器で出來た煙管が現はれた。即ち
鹿兒島から琉球の煙管を傳へたのが、直段の安いため盛んに流行するに至つたので
あらう。

●特種の煙管 右で各時代の代表煙管の説明は終つたのである。萬延以後幕末と
なつては國を擧げての大擾亂のため煙草の趣味などは閑却されるに至り、明治に入
つてからも諸事亂雜に流れてゐたため諸種の煙管も製作されてゐるであらうが、之
れを系統的に論ずる事は出來ぬ。

次に或る特殊の煙管や前述の説明に漏れたものを次に列記して解説を加へよう。
●夫婦煙管 これは私の命名した名であるが夫婦煙管といふのがある。作者は分ら
ないが、思ふに兜などの名人として知られた明珍あたりの作ではなからうかと思ふ。

鐵の延べで羅字が二つに分れてゐる。此の目的は五服ツギの雁首に煙草を詰めて一人で喫めば一本の煙管として喫める。同時に真中から割つて二本にすれば二人で喫める。それで煙が兩方に平均に分れて出て來る所に妙がある。是れは明珍の作とすれば寛永頃のものかとおもふ。

此煙管は中々妙な不思議なもので、後世煙管の製造者や趣味者等が考案し模造して見るが、形だけは模造し得ても、肝心の煙草を喫むに及んで上下平均に煙が出て來ない。七分三分とか甚しきは九分一分と云つたような割合で、どうしても平均が取れない。これは原作は雁首の割れ目のところが、極めて巧みに出來てゐるので後世の人の容易に模造し得ざる技巧がひそんでゐるに違ひない。

反古張りの煙管 此れは格別珍しい物ではないが、煙管と同時に或る他の目的に用ゐたと云ふ所が面白いのである。即ち煙管の模様は曆の一部分を取つて、その年の吉の日と凶の日とが書いてあり、又更らに音樂の樂譜が書いてある。さうかと

欠

欠

琉球塗りを巧みに應用して裝飾した木彫もの、及び臺灣、馬尼拉、爪哇、印度、朝鮮、支那、葡萄牙、和蘭、亞米利加、伊太利等の煙管もあるが、それらは他日稿を改めて説く場合もあらう。今回は右に止めて置く。不完全なる研究ではあるが、此文が日本の煙草及煙管に關聯した風俗史の一部に關し多少の貢獻をなすを得ば余の希望は足りるのである。

人形雜考

一人形の話

回顧すれば自分が人形に興味を持つてその蒐集を企てたのは明治二十一年の事である。今日まで二十餘年間に六千餘を集め得た。相當に集め得たつもりである。これだけ集めるうちには多少失敗談があり偽物を脊ひ込まされたり、法外な高い價を拂つたりした事もあつたが、おかげで今日では多少の智識を貯ふる事が出来た。風俗人情と云ふやうなものを調査するにはその時代の人形を見て思ひ當るといふやうな事があつたりする。迷信などはその時代の人形玩具の上に極めて判然と現はれてゐる。

人形と人形の比較により興味深き問題に逢着した事もある。筑前太宰府のうそや

肥前の木葉猿などは形状の上から日本在來のものでないと云ふ事は自分の頭にあつたが、爪哇邊の玩具を見てこれと同一乃至酷似したものを發見し、日本人は南から來たといふ説に多少の根據もあるといふ事を考へさせられた。この様に觀じ來れば人形蒐集の如き閑人の閑事業の如くであるが、時としては學術的方面にも觸れる事がある。

妙な事には日本人の新發展地、臺灣、朝鮮、滿洲、布哇などへ行つて見ると必ず達磨と犬張子とがある。玩具と日本人の關係は仲々深い。之れから章を分つて叙述する。

一人形の沿革

人形の起原は遠く埴輪に始まつてゐるが、今日賞玩される人形といふのは、つと後世の徳川時代の作ばかりである。石器時代から徳川時代に飛ぶのは餘り劇しい

飛び方であるが、その間の時代には佛像を除くの外人形らしいものはない。實際は平安朝時代にあつたやうだが今日迄保存されてゐるものはないやうである。足利時代に入ると次第に書物や畫圖等に見えてはゐるが、數次の戦亂のために大抵焼失し盡したのであらう。唯一つこゝに縫ひ包み人形といふのがあつた。これは別に原名がない故形状の上から自分が命名したのであるが、大體綿を心にして布片で縫ひ包むだもので、數も今日澤山はないが、その製作は足利時代らしく思はれる。若しさうとすればこれが今日現存してゐる最古の人形であらう。

さて桃山時代から徳川時代に入りて、太平の打ち續くに隨ひ名工が輩出して盛んに名作を世に残した。その發達の順を種類別にすると、

- (一) 浮世人形(衣裳人形)
- (二) 嵯峨人形(置上人形)
- (三) 加茂川人形(木目込人形)

(四) 御所人形(お土産人形、伊豆倉人形)
以下順を追ふて稍詳しく述べやう。

一 浮世人形

浮世人形は一名衣裳人形とも云ふ。之れは首や四肢が木彫でそれを胡粉で白く塗り其他は金襴や鹿の子の衣裳を着付けにしてゐるからである。然し衣裳人形と云ふ名は甚だ漠然としてゐて不都合が多い。例へば同じく衣裳人形と云つても、木彫に衣裳を縫つて着せたものと、木彫に衣裳を糊着けにしたものとある。人形師久保佐四郎は之を「着せ附け」と稱してゐる。又體が木彫りでなく「型抜き」のものもある。この「型抜き」にも、衣裳を縫つて着せたのと糊付けにしたものと二通りある。依て私は便宜上、全體を浮世人形と稱へて、更にそれを細別して木彫衣裳、木彫着付、型抜き衣裳、型抜き着付と分類してゐる。

衣裳人形の類別は右の通りであるが、さてこの人形が浮世人形と呼ばれるのは、浮世繪、浮世草紙などのやうに、徳川初期の風俗をそのままに寫したところから來てゐる。元來此の人形はその當時小兒の遊びではなくして、堂々たる男子が若衆を愛するの餘り、その姿を人形に作らせて愛寵したのである。恰かも徳川中世以後、婦女子が其最負の俳優の似顔の人形を造らせて愛藏してゐたのと同様の心理からである。故に浮世人形の初期のものには若衆の立姿が最も多いので、其衣裳の如きも當時豪華な時世であつたと云ひ乍ら、特に華美なものを撰んで金襴や緞子縮緬鹿の子絞りの如きを主に用ゐたのである。

若衆の姿を別にしては、島田鬚の女の姿を彫んだ衣裳人形もあるが、製作は前者と異ならない。「骨董集」に説いてゐる「天和貞享頃の雛人形」と云ふのがそれである。然し雛人形と云ふが、これは雛ではなくて、普通の人形として見るべきものであらう。雛ならば夫婦一對揃はなければならぬのである。此時代には女ばかりの

雛を造るほどの好事者はなかつたのである。

浮世人形の中で最も古いのは、天和貞享頃の製作にかゝるもので、「型抜き」は享保以後のものである。従つて前者が貴いのである事は云ふ迄もない。

三 嗟 峨 人 形

時代に於ては、浮世人形の桃山時代よりあるに比して後れるが、今日珍とせられるのは嗟峨人形である。

嗟峨人形は一名置上人形とも云ふ。之は江戸製のをさして云ふやうである。何れも木彫極彩を施したもので、濃艶絢爛の致を發揮してゐる。時代は浮世人形と等しく、寛永から享保へかけて最も流行した。

この人形の始めて作られたのは京で、嗟峨に名人がゐて之を創始したと云はれてゐるが如何なる人であつたか分らない。一説に依るとかの角倉了意が桂川と大堰川

の改修といふ大業を成就した後、嵯峨の隠棲に於て手すさびに作つたのが始めだとも云ふ。清水晴風翁の説に依ると京の所謂嵯峨人形は佛師の内職であり、江戸の所謂置上人形は浮世繪師の内職であるとの事である。京都製と江戸製との相違點は、京製は布袋や壽老人などの像が多く、江戸のは當時の時代風俗に關したものが多く、かやうな點から考へると清水翁の説は蓋し當つてゐると思ふ。江戸に於ては當時高名の浮世繪師菱川師宣が、前の衣裳人形と共にこの嵯峨人形をも造つたと云はれてゐる。

今日殘存するところの嵯峨人形には後代の模造品が非常に多い。眞の嵯峨人形は全國を通じて二百箇を上るまいと思はれる。私の手許には今四十點近く蒐集されてゐる。又大坂の渡邊霞亭氏所藏の布袋の像（高さ一尺餘、一人の唐子が肩の上に上り一人は膝側に戯むれてゐる像）は嵯峨人形中の逸品である。

四 加茂川人形

略して加茂人形とも云ふ。柳の根を材料にして造り、それに裂地を極め込んだものなので一名木目込人形とも云つてゐる。

これは京都加茂神社の雜掌を勤めてゐた高橋忠重といふ人が加茂の祭典に使用する柳篋を造る時、伐つた柳の根を捨てずに保存してをき、その質の堅いのを利用して人形を刻んだのが始めである。その使用する柳は加茂川堤の柳に限られてゐた。柳の根は恰かも黄楊のやうに光澤があり木目が美しい。それで顔や四肢を刻み、神官の衣裳や何かの古い裂、斷ち落しなどを用ゐて木目込んだのである。元文四年始めて之れを造つたが、最初は單に慰み半分の手すさび、親戚知己などに送つて興じてゐたのが、頗る當時の好尚に適ひ廣く世に行はれるに至つたのである。

何故かといふに、その頃は元録以來の浮世人形、嵯峨人形のやうな華麗濃厚な

人形のみ長く行はれて、人々いくらかそれに飽きてゐたところであつたから、此の加茂人形の清楚素樸に云ふべからざる趣味を見出して、非常な人気を呼んだのであらう。

さて忠重は慰みに作つたものが意外の人気を博したので遂に本業を捨て、専ら人形の製作に従事するやうになつた。そしてその題材には京洛中目に觸れる諸種の風俗を取り入れたりしたので、愈々評判高く遂に従前の嵯峨人形を壓する程になつたのである。

忠重の没後、その子も亦二代目として加茂人形を造つたがその傳は詳らかでない。三代目は大八郎と呼び文政から嘉永にかけて盛んに製出した。中には祖父以上の傑作もあり、京都では大八人形とさへ呼ぶやうになつた。

現今存する木目込人形は多く此の大八の作とその模造のみで、忠重と二代目の作は至つて少く、殊に初代のは極めて稀である。大八の作は一尺四五寸から、小は三分

位、中には小豆大のものさへある。然し大概は高さ二三寸が通例である。私が曾て大防で見た壽老人は高さ二尺餘もあつたが、こんなのは加茂人形中最大のもので寧ろ例外と云ふべきである。

五 御所人形

俗にお土産人形と稱へるのは江戸だけで、京都では御所人形、大阪では伊豆倉(泉倉とも書く)人形、名古屋ではお雛人形、飛騨では這ひ子と云ふ。又嘉永六年京都の清水屋といふ玩具屋が出板した「雛人形の古實」といふ書には白肉人形としてあつた。然し一種の人形にかく多様の名を冠するのは不便なので、その根原の京都の名稱なる御所人形が最も穩當の名として代表的に用ゐられてゐる。

さて、江戸でお土産人形と云つた理由はざつと左の通りである。

徳川氏の頃關西の諸大名が江戸へ參勤交代のため伏見を通り過ぎる都度、京都の

公卿へ分に應じた目録を贈ると、公卿からはその返禮として此の人形を贈る。それを江戸の邸へ齎すのでお土産人形と江戸で云はれたのである。随つてこの人形はその製作の本元なる京都よりは江戸の方に数が多くあるのである。

伊豆倉人形といふ名稱は大阪で呼ばれるのであるが、それは大阪四ツ橋に伊豆倉屋なる人形屋があつて、京製の裸人形を一手に賣捌いてゐたところからその名が起つた。

この人形は主として大名へお土産として贈るために作られたのであるから、大名が公卿に贈る目録の多寡に依て、人形にも大小がある。大は等身（小兒）大、小は二分くらゐのものもある。大抵は裸であるが、中には衣裳を着けたものもあり、又能樂その他の風俗を摸したのも少くない。然し頭部は殆んど一樣に眞圓い小兒の顔で鬚は毛（絹花）を植えたのと着色で現はしたのと二通りある。今日裸人形とか京人形とか稱して坊間で賣つてゐるのと似たものであるが、仔細に見れば、面相と云ひ、

肌の光澤と云ひ、古い床しきがある。それもその筈、此人形は公卿が暇にあかして手づから作つたもの故、着色その他眞に親切であり上品であり、到底今日の職人の摸する能はざるところで、現今一流の人形師久保佐四郎ですら、近來漸くその作を公にしたくらゐである。

御所人形は大名が江戸へ持ち込む許りでなく、年々京都から勅使として下向の公卿やその隨員が、徳川氏の大奥やその他へ贈つたものであるから、創製の年代は比較的新しいに拘らず、どのくらゐ多く江戸へ入つて來たか分らぬ。その證據には火事名物の江戸市中に、今日尙無數のお土産人形が残つてゐるので知れる。現今人形熱の勃興につれこの人形も愛玩され値も出て來たが、敢て珍品と云ふべきものではない。

尙以上四種の人形以外、奈良人形、伏見人形、一文人形、茶の木人形、淺草人形その他數々あるが、今回は最も著名なものとして以上の四種を概説し、余は他日に

ゆづる事とする。(明治四十五年)

二 高倉雛の名稱に就て

紅雲書伯より、高倉雛の名稱の起原、並に何か故實のありやなしや、問ひ尋ね越したるに就て、思ひ出でらるゝおかしき昔語りあり。

雛百首を撰まむとして所藏の雛に就ていろ／＼調べたるに分明ならぬものかす／＼あり。當時先輩として最も信を措きたる人々に就き糺し極めむとし時折論じ合ひて得る處も多かりしが、高倉雛に就ては何れも何れも要領を得ず。玩具博士の翁は「高御座」の略にして、二天萬丈の君の象なりと云ひ、帝室技藝員の君は、源三位頼政の擁し奉りたる高倉宮に起れりと云はれ、いづれも我が臍に落ちぬ附會の説らしし。唯、當意即妙の解答を與へられし兩先輩の機智に感じつゝ、そのまゝに送りしうち、それより三四年の後「ひな人形の故實」といふ、今で云へば、人形問屋の廣

告本を見るに、内容は一つとして信すべきものなけれど、發行問屋の住所を見るに、四條通り高倉東又は西、或は高倉通り四條上る下るなど所謂高倉附近に人形屋多きを知り得るに至りければ、二三年前京都へ赴きし砌、知れる人又は丸平、もうへやの人などに就き、維新前の人形屋の事をそれとなく問ひ試みしに、孰れも皆、四條高倉通(丸平は今現に四條高倉の東一町に在り)に人形屋多く、殊に天保前後に流行を極めたる有職雛の出現せしより、従前の雛を一蹴して、皆此有職雛を追ふ勢を成せり。殊に紫宸殿又は清涼殿を縮模して以來、此の雛ならでは納まらぬ事となり、當時の雛師は悉く此の有職雛を製出するに至りぬ。此雛の特長は或點迄を實際の装束に接近せしめ、而かも寸法により織紋を替え、それ／＼の寸法に似つかはしく仕立て上げ如何にも高尚にして而かも寫實的巧緻を極めたれば、さてこそ一世を風靡したるなるべけれ。偕て高倉といふ名稱の起原も以上にて明らかなるべく、予も多年の疑問を解き得たるが如くうれしかりき。唯今紅雲書伯の質問にも以上の次第を

詳らかに答へ置きしが、他に新説もあらんか如何。(大正二年六月十日)

三 著名の人物と雛

古來社會に頭角を顯はした人々と雛との關係——と云ふと大仰であるが、兎に角それらの人々の趣味生活と雛とどんな關係があるか調べてみたいと思つてゐるが、未だその時機を得ない。唯從來雛蒐集中に知り得たところに依つて考へると、先づ平安朝時代迄遡る。

源氏物語には上流の雛遊びの様子がうつされてゐ、又枕草紙にも雛の記述がある。この故を以て、紫式部なり清少納言なりが特に雛を愛したと云ふ事は出来ないが、然し當時一般に雛遊びが流行し、名流の間にその愛好が少なくなかつた事だけは想像される。

それから時代はずつと足利氏の治世に飛ぶ。その間何百年といふものは偏に尙武

の世で雛など優美なものは顧みられなかつたらしい。東山時代に入つて一般に文雅の趣味が興起され、殊にその中心たりし足利義政は趣味風雅の道百般通せざるはなしと云つた當代の大風流公子であつたから、雛にも無論趣味を寄せた事と考へるのには當然であらう。義政その人の嗜好は姑く措くも當時雛が世に行はれ事は後世に傳はつた東山雛と云ふ名稱に依つて證せられる。

次で桃山時代に入る。此時代の中心人物たる秀吉は多方面に亘つた趣味の人であつたし、晩年に始めて子を持つて之を愛するの餘り玩具類、雛などにも親んだと推量されるのである。後世(天保の始頃)大阪で人形會が開かれた時、秀吉から拜領したといふ人形が出陳された事實から見ても、太閤が雛に關係した事は間違ない。

徳川時代に入つては四代將軍の家綱と五代の綱吉とが雛の愛好者であると云はんよりも寧ろ雛祭と關聯して忘るべからざる名前である。從來は今日の如く一定した雛祭りの時期は無かつた。始めは年の暮から正月にかけて之を行ひ、後稍々秩序立

つて來ても尙七月七日に行ふとか五月五日或は七日に行ふと云ふ風に不規則であつた。それが家網の治世の末年に三月上巳の節句に結び付けられ、續いて綱吉の時代に愈々整頓され盛んになつて來たのである。

十一代將軍家・齋は五十餘人の子を持つたといふ子福者であるから雛並びに雛祭りにも大に趣味を感じたと見え、千代田城内に御小屋といふ雛の製作所を設けて例の直衣雛や狩衣雛を創造されたのみか種々の雛道具をも製作させたといふ。

時代は前に遡るが、角倉了意と云へば、徳川氏の初期に京都大堰川桂川の水を治めて大功のあつた人である。その了意が業成り名遂げて後洛外嵯峨に隠棲し風月を友としてゐた頃、人形造りの名人を集めて嵯峨人形を創製させたと伝えられてゐる。彼自身も雛に手を染めたと思はれる。

尾形光琳も雛を作り自ら着色した。菱川師宣も自作の人形を自ら着色した。

雛屋立圃の名を茲に挙げるのは聊か異様であるかも知れないが、然し彼れを普通

の雛人形師と同一視するのは當を得ない。彼は師宣の書風に傾倒し又自ら造詣するところの俳諧趣味がある、この二つから彼の雛が生れたのである。故に獨特の味と氣品とがその作品に充溢してゐる。彼を一箇の俳人として見るも優に一家をなしてゐる。その子二代目次郎左衛門（鏡山）その衣鉢を繼ぎ、代々連綿として京都にその家を殘した。

大石良雄は自ら土を拵つて人形を造つたと云ふから雛をも弄んだに違ない。太田蜀山には雛の畫に賛した詩や歌が澤山ある。

英一蝶や谷文晁は美術家であるから雛にも趣味を有してゐたのは不思議はないが、この二人の間には雛を通じて關係がある。と云ふのは一蝶が八丈島へ流された時、恰かも三月上巳の節句に際し、江戸の雛祭を追想して紙で八丈島の風俗人形を造り獨り果敢ない祭りをしたのを、赦免の折江戸に携へ歸つた、それが後年文晁の手に移つて愛玩されたといふのである。故紅葉山人のこの紙雛を吟じた句がある。

鼻紙や誰が泣屑の鳥びいな

この雛は今偶然自分の所有に歸してゐる。

山東京傳 柳亭種彦 山崎美成 喜多村信節等四人の文人も何れも雛に興味を持ちて、京傳はその著骨董集、種彦は還魂紙料、用捨箱、美成は各種の障筆、信節は嬉遊笑覽に於て何れも雛の事を書いてゐる。(明治四十五年)

四 上巳の節句と端午の節句

三月の雛祭りと五月の端午の節とは、その向きが一は女性であり他は男性であるのに加へて、季節の関係もあつて、一方は専ら優美艷麗の趣を、一方は専ら勇壯活潑の致を盡してゐるのが甚だ對照的で面白い。單に色彩に就て云つてみても、雛祭りの景物は挑の花とか菱餅とか豆煎とか凡て紅の勝つて華美なものである。そして本尊たる雛は云ふまでもなく優しくして灼爛なる衣裳を着けてゐる。之れに反して五

月飾の供へ物は蓬、菖蒲、柏餅、粽等凡て引締つた青い色即ち草色である。一見甚だ凛々しい感じを起させる。たゞ薬玉は躑躅を土臺として十種の草花で造るので綺麗專一のものではあるが、併しその凡てが薬草で草花に限つたところも草色に縁があるから面白い。かくのやうに三月の節句と五月の節句とは各その意味に隨て色彩の性質を異ならしめてゐるところに對照上餘程興味がある。然るに近來當業者が種々の賣物を競ふ結果、三月物にも男性的なものを製出し、五月人形にも見た日の華麗を專一として衣裳等三月物同様の艶美なものを着せると云ふ風で、頭さへ取替へれば何れが三月物であるか何れが五月物であるか區別さへつかぬ場合がある。これは甚だ面白くないのみならず二箇の全く相反した節句の意義を没却するものと云はねばならぬ。

次に三月の節句は室内的で五月の節句は屋外的のものである。それは性質上さうなのであつてそれがまた男性女性の區別を表はしてゐる。然るに近來五月の節句が

段々女性化して、屋外の飾りは僅かに鯉の吹流しを立てるくらゐに止まり、屋外幟は座敷幟と變り、印地打とかその他の戸外の活潑の遊びも影を潜めて了つたのは甚だ遺憾に思はれる。願はくば端午の飾り物には本來の青色を維持させると共に、遊戯や幟等にも盛んに屋外趣味を發揮させたいものである。

屋外趣味を發揮させるには屋外幟の復活が肝要であるが、この幟を在來の型、意匠のものゝみに止めず高名な武人に揮毫して貰つたものを立てるなども一法かと思ふ。(明治四十五年)

五 春遊びの種々

春の遊といふものは昔から種々と盛衰變化した。又子供の遊び方もこの二三十年來著るしく異つて來たやうだ。今日の子供の遊んでゐるところを見ると、優美といふ點を通過してゐる。大分大人の遊びに近付いて來たやうだ。即ち無邪氣から理屈つ

ほいものに移つて來たやうだ。而して憂ふべき事はその遊びが賭博的投機的である事である。昔の遊びの中で投機的なのを本位にしたものは、單調に流れた。その中で稍々昔の面影の残つてゐて懐しい心持のするのがある。

昔から特に正月の遊びは誰が何々と決めたといふのではないのに、自然と極まつて了つたやうであつて、而してその遊ぶところに、多くの人が集まつて來て、而も上下貴賤の差別なしに、お互に遊び楽しむといふ所に面白味があるのである。

正月の遊びは鄙も都もおしなべて、昔は元旦から三ヶ日、若くは松の内と打ち續いて一家團樂は勿論の事、一村一部落が寄り集つて、一緒になつて如何やうにも遊べるものであつた。その種類も澤山ある。先づ時代から云へば、奈良朝藤原時代の遠い昔から行はれて來て、今も尙行はれてゐるものゝうち男子に在りては紙鳶、獨樂等で、婦人にあつては毬である。羽子は疑問である。之等は戸外遊戯として奈良朝以來些の變化なしに今に流行してゐるのである。又その時分から老若男女に行は

れた双六、碁、將碁等も行はれる。之等は朝鮮から入つて來たので、それが日本化されたのである。然し碁の如きは元のまゝに傳へられて今日に及んでゐる。藤原時代に起つて今に傳はつてゐるのは、貝合せ、繪貝等で、之等は昔は非常に流行したものである。今日一般に行はれてゐるカルタはポルトガル語のもの、その語源はポルトガル語のカードである。足利時代の末に同國人が泉州堺に持つて來たものだから比較的新しい。繪合せは貝合せの少しく變化したもので、將碁の駒の形をした厚紙の一種のカードである。而してこの繪貝が行はれてゐる間に、カードが出て來てカードと繪貝とが程よく調和されて生れたのが今日のカルタである。カルタは徳川時代から進歩發達して色々に應用された。一口に百人一首と云つてもその種類が數十百種もある。即ち「古今」源氏「唐詩選」等もカルタに應用された。甚だしきに至つては諸大名の紋章も、一般の器具も、英雄豪傑の名もカルタとなつた。斯様に低いものには、單語とか器具の名とかを覺えるためのものが多い。即ち今日の小學

讀本のやうなものであつた。而してポルトガル語のウンスーカードといふものが傳來した。これは「一二……」といふ意味で、一時非常に流行して、金錢等を賭けたから禁せられて了つた。それがオイチョーカブ（俗にメクリフダ）と云ふものから轉化した（ウンスウを直譯したものである。）それを更に轉化して日本化したものが今日盛んに行はれてゐる花カルタである。

双六。双六の分身としては、繪双六或は十六むさしと云ふものがある。先づ双六と云へば、天平時代から藤原時代にかけて盛に流行したが、遂に子供の遊戯でなくなつて、大人の間に行はれ、専ら勝負を争ふ賭博となつた。かう云ふ手合ひの甚しいものになると、莊園を持つてゐる豪族などが領地を賭け妻を賭けたりするに至り、地統天皇の世に國禁となつた。藤原時代にも同様、鎌倉時代、足利時代にも同様、流行しては禁せられた。徳川時代に入つては前數代のやうな大弊害は起さなかつたが、また大流行もしなかつた。唯上流社會に品よく弄ばれて、嫁入道具の一に數へら

れるに至つた。今日の繪双六即ち道中双六も之等に源を發して、而かも簡單化されて出來たものである。双六のうちで最も古いと云はれてゐるのは、足利時代以前から行はれた淨土双六、地獄極樂双六等で、天平時代に起つたのではないかなどの説もある。然し双六の興味は足利時代から單純になり同時に普遍的になつた。眞の双六は追々廢滅に歸して、その代り應用的な多種多様の双六が出來た。道中双六、名所双六、武藝双六、芝居双六、武家の双六、尙上方の双六即ち公家双六及び宗教に關する双六等殆んど人事百般の現象が双六の中に取り入れられてゐる。これが普遍的に大流行を來したのは何故かと云へば、その遊び方の單純なばかりでなく、その製作法も頗る簡易で、お年玉、手土産等として贈答にも用ゐられたからである。それから江戸に錦繪が出來てからは、その刷方を双六に應用したのでそれが非常に歡迎せられて、双六は東錦繪と共に全國に流布するに至つたのである。

羽子板 之れも古くからあつたが、今日の羽子板のやうに押繪細工を施してきら

びやかに裝飾するやうになつたのは近頃の事で、徳川時代の初期には矢張り實用向きの作り方であつた。古い羽子板を見るに、面白いのは、東北で出來たものは東北、關東は關東、關西は關西、九州四國は九州四國と各それ／＼の地方の風俗人情が現はれてゐる事である。私の見たうちで各異なつた風を現はしたものが百二三十種ある。これが漸次に商賣物となつて、貴族的な押繪風に進んで來たのは近く百二三十年以來の事で、即ち文化文政天保に發達し明治に入つてその極點に達したと云へる。紙鳶 之は朝鮮あたりから來たものである。電信電話線の繁くなるにつれて漸々衰へて來た。殊に東京では衰微が激しい。盛んに行はれてゐる地方は長崎とか豊橋とか阿波の徳島とかである。徳島で見る紙鳶には壘二つから十ぐらゐを合せた大きさがある。

長崎の紙鳶は「ハタ」と云ふ。これは幡はたから出たものではないかとおもふ。このハタは朝鮮のものに酷似してゐる。ビードロ(硝子)を細かく碎いてこれを絲に縫

り交せ、互ひに絲を切り合ふのである。飛揚するのは五月頃である。其他の遊び。今日は絶えて了つたが、昔は盛んに行はれたものに「振々毬打」破魔弓「春駒」の如きがある。そのうちで春駒だけは或る地方の一部分に残つてゐるといふ。春駒に似たものに竹馬といふのがある。これはある年齢に達した男兒の戶外遊戯としては極めて活潑なものである。又地方に依るとネツコ遊びといふのをす。これは細い木の枝を一尺ばかりに切つて一端を尖らしてをく。そして多勢が源平に分れて、地面に投げつけては突き出し勝負を争ふのである。又面打といふのがある。土で面形を造り、線を引き、互ひに投げ込んで勝負を争ふのである。面形は始めは土であつたが、金屬（主に鉛）を用いた時もあり、木で造つた時もあるが今日ではボール製の普通のやうである。

破魔弓は男子の生れた家へ、その年の暮に來らん春の祝物として贈るものである。女子の生れた時に羽子板を贈ると同曲である。弓が一挺、矢が六本乃至八本を放つに都合よく出来上つてゐる。に的が添えてある。それに色々な裝飾を加へて飾り道具にして了つたのは後世の事で古い時代のものを見ると、儀式的に整つてゐる許りでなく實用として弓を引き矢を放つに都合よく出来上つてゐる。

破魔弓はその名の通り一種の魔除けといふ意味を含んでゐる許りでなく、生れた男兒の武運長久を祈るといふ意味もある。維新後になつて時代の變遷のために武と云ふ觀念が薄らぎ従つて弓の形も小さくなり、今日では單に一種の玩具に過ぎなくなつた。

「ブリブリギツチヨ」も古いものを見ると、一尺餘の木に彩色を施してある。これに綱を付けて遊んだものだが、徳川中葉以後は儀式的裝飾的のものとなつて了つた。

尙以上の外にお手玉、穴イチ、寶引等室内戶外共に男女の兒童が入り雜つて楽しく春の日を遊ぶ遊戯があつたが、今日では丸で絶えてゐる。

最後に今日非常に流行してゐるベースボール、クリケット等は、我が日本にも昔同巧異曲のものがあつた。蹴鞠の如きがそれである。殊に可笑しいのは四五年前素張らしい勢で流行したデアボロは外國獨特のものとして許り思はれてゐるやうだが、日本にも昔からリウゴといふ似た遊びがある事である。一體玩具や遊びには東西偶然の暗合が少なくないやうに思ふ。(大正元年)

仙湖漫錄(明治十八年)

○書を讀む難きにあらず 人動もすれば則ち曰く。書を讀むは容易の業に非ずと。然れども是を學ぶに其法を以てすれば必ずしも難事とは云ふべからず。試みに思へ、萬葉の歌數は四千三百十五首なれば、之を悉く暗記するは爲し難き事に似たれども一日に三首づ、暗誦すれば千四百三十八日即ち四年足らずにして暗記するを得べし。又孝經、論語、六經の如きは、孝經千九百二十字、論語一萬二千七百字、孟子三萬四千六百八十五字、春秋左氏傳十九萬六千八百四十五字、周易二萬四千二百七字、禮記九萬九千二十字、周禮四萬五千八百六十六字、書經三萬五千七百字、詩經三萬九千二百二十四字、合計四十八萬四千九百五十五字なれども、日々三百字づ、を讀まば四年半にして盡く讀終るを得べし。此他史記の如きは五十二萬六千五百字

なれば、一日に一千字（二十行二十字にて二枚半）づゝ記誦すれば五百二十六日にして讀了すべく、日本紀神代卷は一萬五千三百五十四字なれば、同じくして十六日内外にて讀了するを得べし。見ずや、道樂坊主は無類の懶惰漢なるも、尙能く數百萬言の阿房陀羅經を暗記し、音節の抑揚文句の緩急毫髪も誤らず。況んや有志の人にして有用の書を學ぶ能はずといふの理あるべけんや。

○空氣需用量 白蠟々たる富嶽の頂より蒼茫々たる南海の涯に至るまで往くとして空氣のあらざるところ無きを以て、人皆空氣のさまで貴重なるに心付かざれども、皮膚の表面より發出する蒸發氣並に肺中より吐出する惡氣を補充するために要する新鮮なる外氣は一人に付一時間毎に二千八十二立方尺（約三百二十一石）の多量に達す。之を一日に積れば七千七百餘石なり。吾全國人員三千七百八十餘萬人なるが故に毎日需用する新鮮なる空氣は二千九百十餘億石を超ゆ。かゝる貴重にして巨額なる日常の必須物を無價にして無限に得らるゝは實に造化主の大賚

と云ふべきあり。

日本國異名

トヨアシハライキホ アキノ ミツホノレニ
豊原千五百秋之瑞穂國 ○浦安國 ○細戈千足國 ○磯輪上秀真國 ○

玉垣内國 ○大八洲國（釋日本記） ○虛見津大和國（饒速日命に起る） ○大和國

○豊秋津洲（已上二名神武帝名く） ○磯城島大和國（磯城島は大和の名所なり。

崇神、欽明二帝爰に都せられしより大和國の冠辭となる） 以上本邦人呼稱 ○

若子國 ○耶馬臺國 ○倭奴國（已上三名後漢書） ○扶桑國（南史） ○日域 ○倭國（山

海經） ○倭面國（東漢書） ○若木國（山海經） ○日本國（晉書） ○倭人國（魏志）

○日東（宋京廉日東の曲あり） ○姬氏國（釋日本に辨あり） ○烏卵國（善無畏解

に出づ） ○阿每郷（續三綱行實に出づ） ○東海女國 以上支那人呼稱 ○ジャバ

ン ○ヤツパン 以上泰西人呼稱

○世界の人口 パルセス氏著世界の人口と顯する書に據れば（明治十七年五月版）

地球上總面積 一億三千六百三萬八千八百七十二キロメートル

同 人口 十四億三千三百八十八萬七千五百人
一平方キロメートルに付人口 十人半
諸大陸に細別すれば

歐羅巴	三十四人
亞細亞	十八人
亞弗利加	七人
亞米利加	六人
大洋洲	半人

○日本諸統計

反別明治十四年十二月調 白土膏七十五萬二千九十八丁八反
地價同上 七十六億四千八百六十三萬七千五百五十圓
地租同上 四千二百二十五萬五千九百二十八圓

戸數明治十八年一月調 七億七十一萬二千七百七十八人
人口同上 三億七千八百八十六萬八千四百四十九人
內譯 男千九百九十五萬七千八百五十七人
女千八百七十一萬九千九百九十二人

族稱に依る分類

華族三千三百五十八人
 内戸主五百二十一人
 家族二千八百二十九人
 士族百九十三萬八千二百四十八人
 平民三千五百九十二萬五千九百四十四人
 選舉人十四年十二月調 百八十八萬二千五百二十七人
 被選舉人同上 八十六萬三千四十一人

議 員 同上 二千十五人

協議費 明治十三年度 千三百九十九萬七千八百六十二圓

地方税 同上 千二百八十六萬七千七百十九圓

賦 金 同上 七十五萬八百七十四圓

神社數 明治十二年調 十八萬六千五百十二

内譯○神宮一○官幣大社二十九○同中社十四○同小社三○別格官幣十九○國幣

中社四十八○同小社二十○府縣社三百六十七○郷社三千二百七十五○村社五萬

二千七百八十九○無格社十三萬百四十七

官吏數 四萬千八百六人

内譯○勅任百六人○奏任千三百三十人○判任一萬四百八十七人○等外四千三百

八十七人○御用係八千五百六人○雇一萬六千九百九十五人

○八月の大なる因縁 明治五年十一月太陰曆を廢して太陽曆を頒布せられしより、

毎年、月に大小の變化なく、七八兩月の如きも引續きて大の月と定まれり。それには由縁ある事にして、今明治十八年を去る千九百三十年の昔、羅馬最初の帝ジュリス、シーザーは天文に明らかなる人にて、西曆紀元年四十六年に古來の大陰曆を廢して太陽曆に改め、一年を十二ヶ月に分ち三百六十五日となし四年毎に一日の閏を置く事とせり。而してその七月は己れが誕生の月なるを以て吾名ジュリスを採りてその月に命名し以てジュリーと呼べり。當時八月はセキスチリスと唱へて小の月なりしが、改曆後三年に帝は元老院にて殺害に逢ひ、その甥オーガスト羅馬の民に選まれて帝位を繼ぎ前帝に劣らぬ大業を成就せり。帝先帝の故智に倣ひ、吾名を以てその誕生の月なる八月に冠し以てセキスチリスを變へてオーガスト名けたるに、當時の議官等帝を讃稱せんがために、先帝の名を冠したる七月は大なり、今八月は小の月なり。然れども今帝の功業前帝に劣らず。宜しく大に改むべしとて二月の一日を割いて之を八月に加へ三十一日となしたるより

爾來千九百餘年を経る今日に至るまで當時の習慣に據るといふ。

○日蝕度數

- 春秋 二百四十年間 三十六回
- 前漢 二百十二年間 五十三回
- 後漢 百九十六年間 七十二回
- 魏 晉 百五十年間 七十九回
- 唐 二百八十九年間 九十三回
- 五代 五十七年間 二十一回
- 宋 三百二十年間 百三十一回

○梵語にてそのまゝ本邦の語となりたるもの少なからず。左にその二三を記す。尙外に多かるべし。

梵語

支那語

邦語

ソラ	天	ソラ
マンダラ	種々	マダラ
ハタ	幡	ハタ
アタ	女	アマ
マシラ	彌猴	マシラ
マニ	如意	マニマニ

○長壽の法 吾が郷に九十餘歳にして鑿鑿たる老翁あり。長壽の術なりとて常に曰く。一口餐ひとくちぐひとして、三食常にあと一口といふところにて止むれば長生する事受合うけあはべらず、嘘は心を遣ひて少しの事にも心氣を勞せしむ、人は長生せんと思はゞ嘘吐くは長命疑なしとあり。鐵拐仙人の贊に

仙人は不養生せず腹立てず物ほしがらずそれで長生き

○人を鑑定する法 人と交はらんと欲せばその人と爲りを見る事肝要なり。高慢するものならば必らず下手なりと心得べし。上手になる程己れの拙きところが見え、中々高慢など云はるゝものにあらず(白石言行録)

○交際の要訣 新井白石は少壯より各地を遊歴したる人なり。常に曰く。人金錢の事に就て無理なる事を爲さず、又情慾を抑へ女色を慎みさへすれば、何處に行きても人に擯斥せらるゝ事なしと。

○米 今は昔、或る人自家食用の米の價を一石銀八十八匁と定め、例令豊年にて時價四十五匁に下落するも、又凶年にて百二三十匁に騰貴するも己が一分は八十八匁と定めたるを變せざりしと。誠に變を忘れざる心懸けと云ふべし。中庸曰、事豫則立不豫則廢言前定則不給事前定則不困との意に協へり。

○大力のかねやい 或人曰く。頃日曲持ちを見しに、色々の物を積重ねて、その上に幾人もの人を載せ、觀る者の眼をも心をも驚かせり。之を見てあるうちふと心

付き吾身にも載せ物なきやと觀るに、家内の人數二十人餘りに家屋敷土藏少しながら、も金銀もあり、さまざま重きものを吾身に載せ持ちたり。人に依りては山持ち船持ちもあらん、田地を持ち、いろ／＼の株を持ちたるものもあらん。見世物の曲打ちは一幕にて息をつぐと雖、我が身は命のあらん限り持ち続けねばならぬと申されし。然れば誰れしもおのが身持ち少しゆがむ時はのせたる物直ちにくづれ落つる事なればあやふき事云ふばかりなからむ。

眞實を護る力の弱ければ先づわが身から持てぬなりけり
あやふきを世わたる業にくらぶればかゝる業こそいとやすげなれ

身も軽く心やすげに持つものはあふなさうでもあふなげもなし

○誤字 吾邦にて慣習より誤りたる字多し。例令は是非の是は日に從ひ正に從ふべし。是(此)は日に從ひ正に從ふべし。同字にあらず。又煙突の突は突なり。又澤瀉をタクシャと讀むは惡し。タタセキと訓すべし。又涼減冲決況は元來水に從

ふべきを^レに従ひたり。此等の誤は最も古し。

○造化の妙 是を羽翼にするものは爪牙にせず、爪牙に與へしものは羽翼に與へず此くの如きは造物主が物を造るの妙諦なり。若し虎にして鷲の翼を有し、鷹にして狼の勇あらしめなば人類争でか安心して棲息するを得べき。造化主の用意も亦深妙なりといふべし。今左に蟲類の機能を比較して造化の妙を證せん。

一、蟲類は己れの羽翼にて己れの體に二百倍する距離を一跳して飛ぶ。この比例を以て人間に跳躍力を與ふれば、少しく長身の人間は一跳到三四丁を飛ぶを得べし。

一、蜻蛉は脆弱なる羽翼にて縦横に飛揚し數時間の久しきも疲勞の體無し。若し人間に此の如き飛翔力を與へなば、一分間に十四里を飛び容易に日本と印度との間を往復するを得べし。

一、蚤も亦己れの體に二百倍するの地に一躍して達す。若し馬に同一の割合を以

てその體の重力に準じたる飛騰を爲す事を許さば如何なる高山峻嶺と雖容易に躍り越ゆべし。

一、獨角仙^{カブトムシ}はその體不相應の力を有す。若しその割合にて象の鼻先に力を與ふれば大山を抜くべく堅城も碎くべしといふ。

○胎兒月數 人は十ヶ月、馬は十二ヶ月、狗は三ヶ月、豚は四ヶ月、猿は五ヶ月、鹿は六ヶ月、虎は七ヶ月、蟲は八ヶ月なりと。

○動物壽數 兎七年、木鼠七年、羊十年、猫十五年、狐十五年、牛二十年、鹿二十年、犀二十年、豚二十年、狼二十年、熊二十年、馬三十年、獅子七十年、鴉百年、駱駝百年、鷲百年、白鳥三百年、象四百年、鯨千年の壽を保つといふ。

○日本月名辨

正月（睦月^{ムツキ}）一年の始なる故親類知已凡て平素の久濶を叙すべく祝儀を述べ交を温め睦み合ふ故睦み月といふべきを約めてムツキと呼ぶ。

二月(衣更着) 餘寒烈しくして更に衣を着る故言ふなり。
三月(彌生) 雨風收まつて草木彌生ふる故に名づく。
四月(卯月) 卯の花盛りに開く故卯の花月といふを略して卯月といふ。
五月(挿月) 田を植うる最中なればサナへ月といふべきを脱して挿月といふ。
六月(水無月) 暑氣甚だしくして水泉自ら涸るゝが故に云ふ。
七月(文月) 七夕に捧ぐとて文などものするより名を得たり。
八月(葉月) 木の葉黄葉して落つる故葉落月といふを略していふ。
九月(長月) 夜長き故夜長月といふを略していふ也。
十月(神無月) 諸ろの神達出雲の大社に集ひ全國に神無き故名付くる也。又一説に伊弉册尊の崩御ましませし月なればかく云ふとあり。
十一月(霜月) 霜降り月といふべきを略せる也。
十二月(師走) 此月佛名を行ひ經を讀むために僧達東西に走る。故に云ふ。

○近江八景 白石手簡に依れば、慶長元和の頃に京の圓光寺の長老故ありて近江に蟄居の折、大湖の景を瀟湘八景に擬して題詠せしに始まるといへど、近江名所圖會の説くところは稍之れと異なり、明應九年八月十二日近衛政家公父子佐々木高頼の招請に應じて江州に淹留ありて詠歌などされたり。八景の稱此時に始まるといへり。謠曲の亂曲に近江八景と言へる事もあれば、慶長元和以前既に八景の稱ありしと考ふるを適當とせんか。然らば即ち後説を採るべきなり。

○女の前帯 明曆萬治の頃、京都祇園邊の茶屋女參詣の數多ある時は、帯とけたるを結びて後ろへまわす暇なく、前にて結びたるまゝにて茶酒の給仕したり。この風それよりそれへとうつりて何時となく鳥原の傾城或は茶屋遊女に及び、終には洛内外一般より田舎にまで流行するに至れり。大なる略儀なり。今以て御所方或は武家方の奥方にては、老若共に前帯にする事曾てなし(近世々事談)
○吉彌結び 延寶九年印本都風俗鑑にいふ。上村吉彌といふ歌舞伎女形の始めし帯

の結び様を吉彌結びとて都鄙なべて流行りぬ。

○島田鬚勝山鬚 勝山鬚は永録の頃江戸吉原巴屋の勝山といふ遊女結び始め、島田鬚は寛文の中頃東海道島田驛の女始めてこの風をなす。

○縞の足袋 五六十年前までは足袋は着物の片布又は羽織の古布にて拵へたれば、縞又模様等ありし。今は中々奢りたりと老祖母の常に曰はれたり(金洞雜纂)

○衣服の左衽 吾邦の衣服着用は素と左衽なりしに、元正天皇の養老三年二月初めて天下百姓をして襟を右にせしめたり(蓋簪錄)

○岐蘇山道 木曾街道と云へば東海道に併び稱せらるれど、今より千二百年前には谷深々として猪鹿の窟宅なりしなり。續日本記に曰く。天武天皇大寶二年(千八百八十三年前)十二月初めて美濃國木蘇山道を開く云々。さればその頃は木曾は美濃國に屬したるものならん。

○天守 城に天守を設くるは、天正四年織田信長江州安土に築かれし時に始まる。

安土の城は日本城廓史上の一紀元なり。

○封書 封書は石田治部少輔の創めたるなり。剪封は小野木縫殿介の創むるところ表に無事を書くは寛永の頃始まる。

○提灯 赤穂義士の創製にかゝる。但し現今用ゆるものとは少々異なるといふ。

○飯碗の漆塗 惟喬親王の御物好にて創製するところといふ。

○聖堂 寛永九年尾張大納言義直林道春のために聖堂を上野なる道春の別邸に建て、元宣王、顔、曾、子、孟の像を安置し、自ら筆を執りて先聖殿と書せる額を掲げ、室の四方に花鳥を彫み彩色を施し莊嚴に營めり。是れ聖堂の始めにして又當代學校の濫觴なり。この時義直卿年二十三歳なりしと。

○中古舶來草木

金魚 天和の頃漢土より渡る。

草錦 桓武帝の延暦十三年崑倫人持參。

煙草 慶長十年（或曰元龜年間）南蠻國より渡來。
 南瓜 慶長年中カンボチャより渡來。
 西瓜 寛永の交琉球より渡來。
 蜀黍 中世漢土より渡來。
 蕃椒 清正朝鮮征伐の時持歸る。
 菡豆 隠元大師明國より持歸る。
 甘藷 慶長の交呂宋より來。
 榲櫨 寛永の交南蠻國より來。
 山楂 享保十九年朝鮮より來。
 臘梅 正保年中漢土より來。
 頰桐 延暦年中保玖島より來。
 秋海棠 寛永十八年三月漢土より來。

千日紅 文和元年同上。
 山茶萸 享保七年朝鮮より來。
 吳茱萸 同上。
 美人蕉 天和の交琉球より來。
 扶桑花 寛文中同上。
 落花生 元録の頃漢土より來。
 王薤花 享保八年荷蘭より來。
 補骨脂 享保年中漢土より來。
 桂 享保十年同上。
 橘 垂仁帝の時田道間守漢土より持歸る。
 唐楓 享保年中漢土より來。
 萬蘿 寛永年間カンボチャより來。

人參 享保四年朝鮮より來。

黃芩 同七年同上。

泰芩 同十九年同上。

鹼 達 延寶年間南京の僧持來る。

酸 棗 享保年中漢土より。

菘 隱元大師携へ歸る。

長壽花 天保年間荷蘭より來。

含羞草 同上。

南京柘榴 享保年中渡來。

散丹花

琉球躑躅

茶 蘭

梭欄竹

金燈草

玫瑰現

風車

蓮王

あんじやべる

玉蘭

ゆにすた

唐椿

朝鮮椿

柘樹

椿樹

正保年間舶來

延寶年中舶來

元錄年中舶來

雪持草

珊瑚樹

立泉花

落葛菜

寶永正保年中舶來

○大臣 今より千七百五十一年前、成務天皇即位の三年に武内宿禰を以て大臣とす。之れを大臣を置くの嚆矢とす。

○關白 光孝天皇仁和三年（九百九十七年前）藤原基經を以て關白となす。關白の職茲に始まる。

○太政大臣 天智天皇十年（千二百十四年前）正月二日大友皇子を太政大臣に任ず。之れを太政大臣の嚆矢とす。

○左右大臣 孝德天皇大化元年（千二百四十年前）阿部内膳を右大臣に蘇我山田石

川麿を左大臣に任ず。此年は日本にて始めて年號を設けられし年にして又左右大臣の職を置きし始めの年とす。

○參議 文武天皇大寶三年（千八百三十三年前）始めて此官を置く。岐蘇山道を開かれし翌年なり。

○源平藤橘 源氏は弘仁五年（千七百一十一年前）嵯峨天皇の皇子信が臣籍に入りて源の姓を賜るに始まり、平氏は天長二年（千六十年前）閏七月桓武天皇の皇子一品式部卿葛原親王の嫡子大學頭從四位下高棟王が平朝臣に任せられたるを始めとす。藤原氏は天智天皇（千二百十六年前）十月内大臣鎌足連に賜りたるに起る。橘氏は天平八年（千百四十九年前）十二月葛城王に賜りたるに起る。

○算盤 文錄の頃豊太閤の臣毛利勘兵衛といふ人明國に到り算法を學びて歸朝す。此人本邦算數家の鼻祖なり。塵劫記は毛利の門人吉田七兵衛光由の著はすところ。

○酒店の招牌 杉葉を以て酒家の標に用ふるは、世俗酒を稱してみきと云ふより起りしことならむ。みきは三木なり、即ち杉なり。酒店の門に帘（酒旗）を掲げずして杉葉を掲ぐるならはしありき。

○追儼 吾國豆撒きの始まりは文武天皇の慶雲六年（千七十八年前）にありき。

○蒸汽車 我亨和元年（八十三年前）英吉利の人トレウキツチキ氏汽車を創造せしも不完全にて充分の目的を達する能はざりき。然るをその後十三年を経て同國人ジョージ・スチーヴンソン氏之を改良し大成す。實に吾が文化十一年にてありき。

○御朱印 豊太閤之を創む。信長の時まではこれに類するものありし迄なり。

○硯 支那の太古黄帝の時に始めて造るといふ。然らば四千餘年前より用ゐられし也。

○饅頭 饅頭は菓子のうち最も多く用ゐらるゝものなるが、その起りは漢土にて三國の頃諸葛孔明が南蠻征伐の時、戦死者の靈を瀘江といへる河の邊に祭りし時、饅

頭を造りて江水に流したるに始まるといふ（千六百六十年前）而して吾朝にその制の傳はりしは五百餘年前にして、建仁寺第二世龍山禪師漢土に渡りて歸るさ、詩人林和靖の末孫にて林淨因といへる者を弟子として伴ひ來りしに、この淨因饅頭を造る事上手にて、奈良に於て之を造る。恰かも光明天皇の曆應四年の事なりといふ。

○火葬 文武天皇四年（千八十四年前）道照と云へる人を火葬とせるに始まる。

○風雨針 吾寛永十年意太利の博士トルリセリ氏の發明に係るといふ。今より二百四十一年前の事なり。

○圍碁 支那の太古帝舜がその子朱に教へんがために作りし由傳ふれば四千餘年前の創製なり。

○紙 千二百七十二年前推古天皇の十八年始めて高麗よりその製法を傳ふ。

○劇場 漢土にては隋の煬帝の頃に始めて有之（千二百餘年前）吾國にては豊太閤

の時に起るといひ又織田信長の時代既に之れ有りともいふ。何れにしても三百年程前に創まりしと見ゆ。

○拳銃 三百三十九年前（吾天文十四年の頃）意大利のビストーヤと云へる所にて創製す。故にビストルの名ありと云ふ。

○白粉 持統天皇の御宇に女官の制を定められし時、觀威と云へる人勅命によりて白粉を造るといふ。然らば實に千六百九十五年の昔なり。

○蒸汽船 米國人ロベルト、フルトン氏の發明に係る。同氏曾て佛蘭西に在りて之を造り第一世ナポレオンの賞讃を受け、後本國ハドソン河に之を泛べて大に世人を駭かせたり。我れ吾文化四年の事なれば今より七十七年前にしてさまで古き事にあらず。

○紋服 吾國上代は車の袖に紋を付し、その車に付き添ふ舍人の服にも同様の紋を付せしめ、以て他と紛れぬための目印とせり。己れの着服に紋を付けたるは八幡

太郎義家が始めなりと申す。

○三味線 は元琉球國の樂器なりしに、永錄五年壬戌の春（三百二十三年前）始めて本邦泉州堺の津に渡り、信長の命に依て琵琶の細工人泉屋市右衛門が模造せり。元品は蛇の皮なりけれど、吾國にはは蛇皮なかりければ猫の皮にて張たるなりと輻藏秘書に見えたり。

○淨瑠璃 上瑠璃姫と牛若丸との上を、お國と云へる信長公の侍女の十二段に作りたるより始まるとなり。その文句のうちに紫のあみ戸をおし開けといふ節と、更科冷泉もろともにと云ふところに付けたる節を今も用ゐてあみとせいふといふ節の名目になれり。又たつきといふ節は鉢たききの歌より付けたる名にもあらず職人訓蒙圖彙中、たつきといふ項に、編笠を着て手に本を持ち扇子にて叩きゐる圖を書きたり。三重は何某句當の師直の前にて平家物語を語るに琵琶の三重を書き上げたりといふと太平記に見ゆ。

- 輕氣球 今を去る百一年前佛國巴里府の化學士チャールス氏始めて之に乗り試みたり。即ち我が天明三年の事なり。
- 役者繪 元録八九年の頃初代の團十郎が鐘馗に扮して評判宜しかりしかば、當時その形を描きて版行し一枚錢五文に賣りたり。之れ役者一枚繪の始まりなりと浮世繪類考に見えたり。
- 矢立 は戰場にての硯なり。昔は矢壺の底に仕込みたるを以て今に到て猶矢立の名を存せり。
- 望遠鏡 天正十八年(二百九十四年前)ミツテルボルグにてサカリスヤンセル氏なる人が發明し、その後百六十七年を経て我が寶曆七年(百二十七年前)英人ドムロンド氏無色望遠鏡を創造せり。
- 保險 海上保險と云ひ火災保險と云ひ人命保險と云ひ耕地保險と云ひ、保險の世益を裨くる事一にして足らず。此の保險なる法は何年頃に創まりしやとその紀元

- を尋ぬるに吾壽永元年(七百一年前)佛蘭西國王ヒリポアーストスが猶太人その國境外へ逐出したる時、猶太人が家財保險の法を設けて之を行ひたるに淵源す。その後六百年を経て佛人始めて生命保險の法を行ふ。
- 象獻 西洋の象獻は往古希臘國にて七賢人と呼ばれしうちの一なるシロ氏が創造したる由。又漢土にては周武帝が始めて之れを造ると太平御覽に見えたり。
- 生花 貴人へ響應の時床へ花を手前に生くるは略儀なり。様々の見事なる花を臺に載せて出すを法とす。之れ貴人へお慰みにお生け成され候様にとの意味を含ませたるものなり。
- 退屈せぬ歌 稻葉美濃守或時品川東海寺に澤庵和尚を訪ひし砌何か退屈せぬ法はなきやと尋ねしところ、此歌を見られれば退屈などしたくても出来ぬなりと和尚の云はれたり。

無雨此日寸陰一尺璧

淺ましや思へば日々の別れ哉昨日の今日に又もあらねど。

○遊女のさとり 越前三國港の遊女歌川なるもの或客に逢りたる書牘のはしに左の歌を書え添えたりと。

佛は法を弘め僧は法を賣り吾れは五尺の體を賣りて諸人の心を樂します。

池水に夜な夜な月はうつれども水もにこらす吾もにこらす。

○夫婦の別 花月草紙の著者言へらく。夫婦の別といふ道は、新枕のあけの日出出でたらん時の心を忘れぬをいふと。

○讀書秘法 書物に濟み不申處有之候故退屈も參候是非候て見行へば皆々さきにて濟申事候(徂徠先生問答書)

○假名書の用意 〇は口舌の口、ニは二三の二、カは勇力の力、タは朝夕の夕を混じ易し、注意せざる可からず(淡水漫筆)

○女文 星野角左衛門曰く。古老の物語に、女の許へ文をやらで叶はぬ用事あらば、堅き文字をそのうちに入れて一人にて讀まれぬやう書き送るべし。是れ古法なり。女筆に用うる艶ある言葉、和きたる文章類はよく辨へて左略あるべき事なりと語りき。實に古老の云へる言は畢竟知れたる事ながら、男より遣はす文章のうちちに御うれしく或はちゆい、そもじさまなどの類はよく整ひたる程却ていかがはしからんかと。此星野は由ある老人にて信玄全書もその作なりと云へり。

○謠の三病 觀世右近は謠曲の名人なり。剃髮後安休と號す。常に曰く。謠に三病あり。聲のよきと覺えの強きと拍子の利きたると之れなり。此の三事備はれるものは多く謠にならずして止む。器用を頼む時は自ら満足す。満足する時は工夫を積まず。工夫を積まざれば奥儀を曉り難しと。然り而して器用の成業を害する獨り謠のみにあらざるなり。

○加賀椽の名言 宇治加賀椽好澄は寛文寶永年間の人にて謠曲の上手なりしが、後

心を淨瑠璃に傾け、當時盛んに行はれし播磨流（井上）の淨瑠璃を離れて別に宇治流の一派を創めし名人なり。加の八行大字の稽古本に節をつけて刊行せしも此加賀椽なり。或時門人等集りて云ひけるは、師匠の淨瑠璃を語るゝや苦もなくすら／＼と語り出でられ節のところとても特別に心を用ゐらるゝ態もなきに、師匠の節を語るゝ時には聽人の譽めぬものなし。吾等は如何程心を用ゐて節を語りてもさのみ賞讃を博せぬは如何なる故やらんとて之を加賀椽に質しけるに、加賀椽笑ていふ。足下等は語り出するや否や賞められん當りを取らんと、始めより面白く懸命に語る故肝腎の節のところにとりて面白く語らんにもそれ以上面白く語れざるなり。聽人も賞めたくても賞められぬなりと答へしは味ある言と云ふべし。

○かんにん 或人文盲の男に訓へて、世の交りは他の事は要らぬ、唯堪忍の二字をよく守らば足れりと云へるに、文盲の人は頭を傾け、かんにんとは四字にて侍ら

すやと指もてかぞへ、御許にはおぼえ違ひなるべし、かんにんと四字にて侍ると云へば、その人いふ、愚昧なる人哉、堪忍とはたえしのぶとよみて二字なりと云へば文盲の人又頭を傾げ、たえしのぶならば又一字ふへたり。五字となり侍る。何と仰せありとも吾等は四字と思ひ侍れば四字にて堪忍いたし申すなりといへるに、その人云ふ、汝が如き愚昧の文盲は實に論し難し、人に似て蟲同様なり、おのがまゝになすべしと憤り云ひ放ちけるに、文盲の人笑つて、何とも仰せあるべし。吾等のかんにんの四字を知り侍れば悪口せられても少しも腹立て申さざるなりと云へりとぞ。

○多病多才 才子多病にあらず多病才子なり。梅花仙史の北窓瑣談に曰く。心地常ならずたれこめて打ふしたる折ぞ人情世態の委曲にも通じ物のあはれをも知るべし、一生涯枕を取りたる事なく無病息災の人はすぐれたる賢者にあらずは心強き方にや落つらん。

○後の識者 著作の自序に後君子正之或は後識者正之の五字あり。謙遜の心なるべけれど其身も君子識者とのやうに聞ゆ。後の一字を省きて識者正之とせば難なからん。

○同文異義 宗祇は著名の俳人なり。名月の曇りたるを吟じて

ひととせの月をくもらす今夜かな

翌年名月の澄みわたりて冴やけきに

ひととせの月をくもらす今夜かな

詞は同じけれど用ゐるさま相反せり。

○大小の歌

けし粒の中くりあけて堂たてゝ一間かこうて手習ひをせん

天は顔眼は日月風はいき海山ともにわが身なりけり

読人不 知

○狂歌の功德 何者のいたづらにや池上の本門寺の門へ六字の名號を貼り付くるものあり。取り捨つれば又貼り付け、度々の事なれば奉行大岡越前守「西方のあるじとぞ聞く阿彌陀佛今は法華の門番ぞする」と一首の狂歌と書き之を貼り置けば跡を絶つべしと與へければ、その如くなしたるに果して貼紙の悪戯止みたりと申す。

○頓才 加州金澤の醫師服部元好と云へるは狂歌の名人なり。或時火を失してその家を焼く。その翌日板圍をなしたるに何者の所爲にや「お醫者さん家の黒焼何になる」と貼紙しあれば、元好直ちに筆を執りて「日備大工の腹薬なり」とつけたる當意即妙に人々感じ合へり。

或人妻を迎へけるに一眼にてありしかばもの憂き事に思ひ離別せんとせしに、妻みめよきは夫のための不ため(二眼)なり女房は家のかため(片眼)なりけりと詠み出でしに、夫面白しとて、かたらひ末榮えしと申す。

○遠眼鏡 江戸愛宕山に遠眼鏡の店あり。その箱を拵らへ、寢惚(太田蜀山)に書かせけるに、遠目金と書ては當り前にて面白からずとて、卯の一字を書したり。當時人皆其意を悟らざりしが、後に武士是を見て奇想なりとて感心しけり。是れ十目が子といふ意にてかくしことばなり(町存記)

○本の木阿彌 筒井舜坊順照二十八歳にて病死す。その時その子伊賀守定次(後に順慶と號す)僅かに一才なりければ順照遺言により、三年の間喪を秘し、木阿彌と呼べる盲人を一室のほの暗きところに据え、他國より使者等の來る時は此木阿彌をして應接せしめたり。此木阿彌の容貌甚だ順照に似たるを以て誰一人その偽りを知る者なく、順照病の故を以てかくあるかと思ひゐたりしに、定次三歳となるに及び初めて喪を發しける故諸人茲に初めて木阿彌なるを知れり。此れより本の木阿彌なる語起れりと傳ふ。

○慶安、女術、肝煎 今世にて傭人の口入れをなすをけいあんと呼び、遊女の口入

するをせげんといひ、是等一切をくるめて一般に媒ちすると肝煎と呼ぶ。慶安といふは、江戸木挽町に大和慶安といふ醫師ありけるが、伊達三郎兵衛長谷川助右衛門といふ浪人慶安と入魂にて、人の出入或は男女婚姻の媒酌など右三人にて肝煎す。然るに或候の縁邊を取り持ち、其持參金五千兩程のうち二千兩許りを三人してかすめ取るたくみをしける處に、その事泄れて寛文己八月二十四日三人の奴原放逐されたり。その頃よりして人の世話するを慶安といふと諸家深秘録に見えたり。又せげんといふは女術の轉訛なる由或書に見えたり。俳人不角が作の一騎打後集に、うれしがらせノといふ前句に

女見をば親父ぢやといふてやる妹 柳 水

といふ句あり。肝煎といふ字は室町殿日記にも出でたれば古き俗語なるべし。琉球神道記に村の肝煎といふこと見えたり。

○秋茄子 秋茄子嫁に食はすなといふは姑の慈悲なり。茄子は灰汁多くして子宮を

損するものなり。生々編の中に「茄子性寒痢故多食必傷子宮」といへるをもて證すべし

○かちん 餅の事をかちんと云ふは、應仁文明以後朝廷衰廢の極に達し官女など食にさへ乏しかりける時、町方より餅を調へて賣歩く者禁門の内に入りけり。その男褌かたの衣服を着けるに流石それとも得云はで、彼男來ればかちん召せなんと云初めけるより此處にも彼處にもかちんとて買けるとなん二條院御説なり(淡水漫筆)かの、歌を詠じたる褒美に給ひしより歌賞といひそめしといふ説よりは取るべきやう見ゆ。

○手毬唄 古き手毬の唄に五兩で帯買て三兩でくけてくけめくけめに口紅つけて折目々に七房さげてと謠ふは、中古の流行に帯のくけたる間に臙脂をさし、疊みて結ぶところの折目に七つの房を下げありしといへばその頃より流行り出せしものならん。

○せうべん 品物を買ふ約束をして中途にてやめるをセウベンといふ。是れは蛙かひやは逃げる時必らず小便をするもの故、蛙のかわすと買はずと國音相通するより言ひそめしなるべし。

○おれ 自分の事をおれと云ふは、おのれと云ふ言葉を中略したるものなるべし。此のおれと云ふは、足利氏の初め頃より言ひ出でしものらし。然し當時は侍分の者ならでは口にせざりしが如し。

○箱入娘 俗間にて深窓に生ひ立てる娘を呼んで箱入娘と云ふは、竹取物語に竹取の翁かくや姫を竹林の中より拾ひ上げ之を養ふにいと稚なれば箱に入れてかきづくといへるより起れるものか。

○まゝ母 武鑑に曰く。昔兵衛(頼朝)乳母の女を召さる、摩々と號すとあり。これより轉稱してまゝ母の名起りしならん。小兒の乳を呑むをままと云ひ、又飯米をもまゝと云ふと善庵隨筆に出でたり。

○流石りうせき と云ふ語の起原を温ぬるに、孫礎といふ人將に隱居せんとして王涼といへる人に云つて曰く。吾れ應に石に嗽き流に枕せんと。王涼が曰く。流は以て枕すべからず、石は以て嗽くべからず。礎の曰く。流に枕するは耳を洗はんがためなり、石に嗽ぐは齒を厲かんがためなりと即座に答へしかば、流石の孫礎なりと云へるに始まるとぞ。右は晋書に見えたり。

○二足三文 物の最も下直なりし時、草鞋二足に付き價三文に賣りし事あり。これより物の安きを二足三文といふ。

○般若の面 都般若寺の上人初めて般若の面を造る。女のこゝろ嫉妬深くして恐ろしとの意を形に寓したるなり。般若寺の上人作るが故に俗間遂に之を般若の面と呼ぶに至れり。(大行寺筆記)

○申樂 世俗の所謂猿樂は申樂の誤なり。申樂はもと神樂より出でたるもの故、神の字の扁を去りて申とは名けたるなり。又田樂は猿樂より出でたるものにて、申

の上下に貫き出でたるを削り田とはなしたるなり。(武徳編年集)

○時計 時辰器をトケイと呼ぶは、昔阿蘭陀人に依りて始めて日本に持ち來たされたる時、蕃名は日本人の發音に慣れぬ故、然るべき和名を蘭人に問ひしに、蘭人の曰く。その形斗の如くにして時を報ず。故に斗鶏と呼ぶを可とすと。然るにその後時計の字を宛て用ふるに至りて全然日本化せり。

○梁上君子 支那後漢の世に、陳寔と云へる人あり。或夜その家に盜賊忍び入り窃かに梁の上に隠れむたるを寔知りて、家族の者呼び集め、容を正して云ふやう。人たる者は自ら力めて惡を去り善に移らざるべからず。不善の人と雖初めより惡なるはあらず、唯習ひに依つて不善を作すに至るなり。かの梁上の君子の如きもその類かとして指しけるに、盜賊き耻ちて自ら梁を下り來りて罪を謝しければ、寔憐みて丁寧に説き諭し放ち遣りけりと申す。これより盜賊を呼んで梁上の君子と云ふなり。

平賀源内傳

元和偃武以來、幕府の威漸く四海に及び、民は泰平に慣れて懦弱風を爲し、吏は威權を弄して苞直公けに行はれ、言路漸く塞がり冤枉伸びず。茲に於てか跡を山林に晦まして隱逸に逃るるものあり、憤りを言論に漏らして刑辟に觸るゝの徒あり、或は獻諫時を嘲り滑稽俗を諷し、巧みに浮世を三分五厘に茶化して僅かに爵を遣り情を慰するの徒亦尠ならず。平賀源内此時に出で、磊々落々の奇行を以て時世を筆舌に弄し遂に酷吏の怒を牽くに至る。彼や眞に一世の畸人にして、滑稽諷刺家の尤なるものたるのみならず、博學達識深く東西の學を究め、博物學、物理學、醫學蘭學等の方面に於て殆んど我國の開祖と稱するも溢言にあらず。頃日毎日新聞に源内墳墓に關する考證を掲げ併せてその傳をも添えたが、尙漏れたる事蹟も少なからねば、今諸書に載するところ及傳説するところを摺撫してこれが詳傳を立つ。然かも源内が遺事を悉せ

りとは信ぜず。博雅の同好君子が補正を待つ所なり。

平賀源内名は國倫字は士彝鳩溪と號す。風來山人、天竺浪人、悟道軒、紙齋堂、松籟子、無根翁、森羅万象亭はみなその別號なり。院本の著に於ては福内鬼外と號す。讃岐の人。父を平賀定右衛門と云ひ、高松侯に仕えて足輕たり。遠祖は信州の平賀入道源心より出づるといふ。源内幼にして聰慧穎悟、神童の名藩中に高し。人また綽名して天狗小僧と呼ぶ。國老某登城は際し源内の路傍に獻諫むるを見て、小僧よ吾家に來れ菓子を與ふべしと云ひけるに、源内顧て、阿爺吾等の家へ來れ、お茶差上げんと答へたるを傍人驚き叱しけるに、源内自若として、公の事ならば高下の差別あれど私事にさる隔てのあるべきかいと答へければ、その人理に伏せり。斗歳にして同藩の士眞田宇右衛門の茶坊主となり休息と呼ぶ。性本草の學を好みければ、宇右衛門同藩の士植村徳右衛門に囑し醫とせんとせしが休息諾はずして曰く。醫は長袖にして僧に等し。我苟も武士の家に生れ武役の端に加はるを欲すと。依て藥園掛の足輕を命ぜ

られ四人扶持を受く。この時十五歳、元服して始めて源内國倫と稱す。爾後本草學及漢籍に没頭しけるが、小藩の末班に連なつて碌々たるを厭ひ志を立て、長崎に遊學せんとす。即ち病氣と偽り出仕を怠たる。一日宇右衛門に申しけるは、私儀長々の病氣にて此先とも御奉公覺束なし。病氣とは申しながら主君に對して不忠の次第なれば、家督を弟萬五郎に譲り、私は隱居仕度と餘儀なき頼みに宇右衛門も源内が心事を洞察し、その願意を許す。源内病氣保養と稱して肥前長崎へ遊歴し、先づ彭城東吉といふ通辭の方へ便り、清國商館へ入り込みけり。當時清國人の舶載せる藥品に偽物多く、日本の商人損耗少なからざる由を豫て聞きぬれば、源内通辭に伴なはれて賣買の席に臨み一々鑑定して偽物を見出す事甚だ精細なりければ、清國人等源内の本草に精しきに感服し以後偽物を舶載する事を止めたり。長崎奉行この事を聞いて同地の醫師或は通辭の者等をして源内に就きて本草を學ぶべきを諭したりと云ふ。源内又和蘭の通辭に蘭學を學び、或は同國の器物を購ひ得て己が工夫を凝らし蘭人をして舌を卷かし

む。之に依て源内が奇才の評判長崎市中に高し。源内之れより一旦郷國高松に歸り、更に江戸へと志す。その途次大阪に滞留する事數ヶ月、江戸堀竹屋町五郎兵衛なるもの、一室を借り受け、長崎にて求め得たる和蘭の器物を諸人に見物させける。又己れが工夫になる手道具に蠻名を附して等しく諸人に展示す。曾て風流の蚊拂ひを案出したるが、回轉するに従て蚊の次第に獲らるゝやう工業したるものにて名づけてマーストカートルと云へり。源内此の地の豪商砂糖問屋中島屋喜四郎といふ者と懇親を結びけるが、一日會談の折り喜四郎の云けるは、砂糖の上品なるは清國産にて、日本製は甘味少なく色も純白ならずと。源内聞えて、さもあるべし、さりながら砂糖の木は元來砂地に適す。然るに清國には砂地少なし。爲れどもその砂糖上品なりと云ふは、その培養と製造法とが土地に應せざるべからざるがためならん。我れ諸國を遊歴せしに備後の國は甘蔗に適す、貴下若し志あらば備後にて土地を求め甘蔗を造り玉へ。我栽培の勞を取りて製造法をも傳授致すべし。上品の砂糖出来なば貴下の利益なるのみならず

國益の程も大なるべしと勸めければ、喜四郎大に喜び備後にて早速土地を求め、源内同道その地へ赴き、甘蔗を植え付け、砂糖を製造せしに、其甘美純白なる事毫も清國産に劣らず。巨利を博せしと云ふ。是れ源内が深き巧みにて、是れを恩に金銀を自由に引出さんとする下心なり。果して數年の後甲州の鑛山採掘願の折、此の喜四郎が金主なりしといふ。源内始め大坂へ來りし時路銀乏しかりしかば、薄き硝子の裏に水銀を貼り輕便なる懐中鏡を製して賣出せしに大に花柳社會に流行して利を得たり。今日に行はるゝ自惚鏡はこれ也。これ以前は白銅製の鏡のみありしに、此時より始めて硝子鏡行はれしといふ。其後源内は京師に上り、四條邊に寓し洛の内外を遊覽し、祇園町を逍遙しけるに、白糸と云へる遊女は、豪商三井三郎右衛門が狎妓なりと聞き、金七百圓を擲て白糸を落籍させ、三井氏へ送りて夫れより入魂の間柄となれりしと。後ち京を去りて東下し、暫くの間駿河國府中に駐まりて蘭學の教授をなし旁ら本草の學を講じたりしに、門に入るもの多かりしが半年許りある内奉行より疑を被りしかば、去

つて江戸に來る。これ寶曆六年なり。始め馬喰町の旅舎綿屋新兵衛方へ着し、四五日逗留し長門の儒官三浦瓶山は素より知る人なれば、同家に至り凡そ二年間寓居して、書を読み、又本草學を幕府の醫師田村元雅（號は藍水、狂歌をよくして坂上登とも號す）に學び出藍の譽あり。中津の前野良澤、若州の杉野玄白、羽州の中川淳庵などは交遊最も深く、互ひに相往來して研究したり。新井白石の如きもいたく源内の才を推重せしといふ。其後新石町二丁目に轉居し、儒醫の書講釋と看板を出し、又屢物産會を開く。凡そ物産會は寶曆七年田村元雄始めて江戸湯島に之れを開き、翌八年神田に、更に翌九年源内湯島に、翌十年松田氏市ヶ谷に十二年源内再び湯島に開く。主催者側より出品せるものを主品とし、他より持ち寄るものを客品とす。源内十二年の會に出陳せられたる三十餘國の物産二千餘點の中すぐれたるものを撰みて一書を編し翌寶曆十三年出版せり。**物類品鑑**之なり。寶曆十四年三月十日朝鮮の三使來朝し、東本願寺に泊しけるが、細井平洲、井上金峨、外十二人詩文の贈答或は筆談などありけ

る折、源内も三浦瓶山の紹介に依りその席に列なる事を得たり。その時源内私かに思ふやう、尋常の事にては外使を服せしむる事能はじ、宜しく座客の意表に出づべしとて、使節の詩成るに及び咄嗟の間にその韻に和し書して贈りければ一同三嘆の聲を禁ぜざりき。これより源内の名都下儒流の間にも喧傳さる。源内又、競智會といふを起し専ら醫事と本草の研究に努めたりしに幕府の醫官太くその爲すところを忌み、異端を以て之れを譏り構へんとする者すらありしが、源内更に意とせず。その後武州秩父山中の中津に寓居する事三四年、その間専ら金銀鉛鑛を採掘せし旁ら、その地僻遠にして土民文字を知らざりしかば、源内始めていろはを教え初學に習熟せしむ。江戸に歸りて神田白壁町に住居し再び書を講ずるを以て業とす。此頃或は金唐革を製造し、或は先年長崎より持ち來りし伽羅を以て櫛にひかせ、銀にて峰へ一分通りに覆輪を掛け、或は象牙の齒を入れ、月に時鳥岩井櫛と名け、その頃吉原にて有名なる遊女雛鶴に贈る。これより廊中一統伽羅櫛を用ひ、その流行ついに都下一般に及び、源内

櫛と稱して持て囃せしが、田沼侯（玄蕃頭、遠州相良の城主、當時閣老なり）の奥向にては特に珍重して、直接源内に注文あり。源内豫てより諸侯に取入らんとの下心あれば一際に入念に調製せりといふ。その頃橋本町に新たに家を求め美麗を盡して住みなせり。この頃に當りては源内の名四方に聞え雅俗を問はずその門を叩くもの多し。中にも信州松本の産にて權七と云ふ者火浣布の製法を齎らし至る。即ち自宅の二階を織殿とし日ならずして工程を終へたれば、これを以て大袋を造り、以て淺草御藏を覆ひ火防にせんと時の町奉行土屋越前守へ願ひ出でたるに、越前守申されたるは、成程面白き工夫ながら、諸大名火消役は軍役同然にして、且つは一家中の者の手足を固むるがためなり。然るに火浣布を以て火を防ぐは、各々心に油斷を生じて萬一軍事の場合に障りあり。汝その才を以て水の手の便利なる器物を發明して申出で、は如何と申渡され、遂に應用の機會を得ざりき。又傳へて曰く。源内密に書を田沼侯に上りて、躰壽館（向柳原に在り。幕府の醫學館なり）の科程に蘭法を採用し、漢法に偏するの弊

を改むべきを切論し、且つ火浣布の利用を説き火消役を廢せん事を説けるが、侯深くその識見に感じたれど、時論を憚りて用ひざりしと。尙一説には勘定奉行一色安藝守へ火浣布を示しければ、安藝守これを賞し取次ぎて台覽に入れしも用ひられざりしと。かくて源内は色々工夫を廻らしたれど世に用ひらるゝ様なければ深く時弊を嘆じて醫藥本草の學を説く事を廢め、屢々長崎に往來して密かに海上に出で外商と貿易を營み大に奇利を博したり。明和七年長崎に在りて大通辭吉雄幸丸左衛門の家に寓しける時、和蘭人の所持せる電氣機を見て考を凝らし、數日にして遂に之れを模製し、江戸に歸りて後、兩國の見世物小屋にて此の器械を人に示し、人の體中より火を發せしめ又は種々の奇事を現はして喝采を博したり。その頃の事にや、播州を通行せしに、旅費乏しくなり従者心配の色ありしを見て、憂ふる事勿れと諭して、一つの銅の分銅を携へて一室に入り、暫くして出で來りてかの分銅を出すを見れば既に黄金に化しぬたり。これを賣りて多くの資を得旅宿の拂ひを濟ませ立ち去りたりといふ。蓋し化學の

應用によりて擬金となせるものなるべし。江戸に歸りてのち橋本町の寓居にありて同志を募り鑛山探掘の結社を造り資金を集めんとせしも故ありてその事成らず。後ち更に神田白壁町の裏に轉じ又藤十郎新道に移り、終に馬喰町にて凶宅と風評ある某檢校の家を購ひてこれに移る。その風評といふは、その檢校不正の利を貪りて暴かに富みその事顯はれて刑に死せしかば、毎夜盲人の幽靈現はるゝ由言ひ傳へて化物屋敷と稱し人の住むものなかりしなり。されば源内のこゝに移らんとするや友人等その不可なるを言ひけれども源内諾かずして、吾れ未だ幽靈なるものを見ず。若し之れを見るを得ば學問の一端なりとて、遂に移り住みけるが、住む事半歳許りにして果して終りを能くせざりき。源内既に志を當世に得ず、慨然として悟るところあり。身を花柳の巷に委ね任俠を事とし、芳町、品川に傲遊を試み、或は近く舟に三叉に棹し、或は遠く妓を箱根に携へ、遊冶に耽る旁ら、文筆を弄して胸中の鬱物を洩らす。或時一錢の貯もなくして品川に遊び翌朝行燈部屋に幽閉せらる。ひそかに相方の妓に錢二百文を借り、

羅字竹若干と下駄屋にて桐の切屑を求め、懷中より用意の小刀を取り出して俄かに多くの水吹を造る。人々大に之れを珍重し買ふもの甚だ多くして一日にして充分の利得を得しかば、その錢を剃さず與へて去らんとせしに、釣錢多分を戻しける。源内の曰く。余何時にても金を得んと欲するに従て之れを得る工夫あり。此金餘分とあればそれだけ更に飲食すべしとて残らず遣ひ果たして立ち去れり。この水吹は源内水道の理を示さんがために故らに作るといへり。今も夏日市中にて蛙の水吹など賣るは源内の考案に始まれるものなるべし。源内かく芳町品川に遊興する事屢々なれど北里の事は極めて不通なりしが、その書きもの、中に箸紙客の替名をしるせば文におのが本名をあらはしといへる一語を自讃しけるとぞ。明和の初年始めて作るどころの狂文を根なし草、志道軒傳とす。是れより狂文の名漸く高し。その後根なし草後篇、放屁論、同後篇、痿陰隱逸傳、里のをだ巻、天狗鬮體鑿定縁起、菩提樹の辨、飛んだ噂の評、力婦傳、お千代傳、春遊記等の著あり。中に就て放屁論、鬮體鑿定記、痿陰隱逸傳を以

て、尤も秀拔奇警なるものとす。皆托して以て身の不遇を慨し世を憤ふるの意を述べたるものなり。この外學問上の著述にはかの物類品隲の外、火浣布略説、萬國圖説あり。考證極めて精確、その造詣の一端を窺ふに足る。源内又思へらく。當時世の有様を考ふるに風俗惰弱に流れ、武家町人共に花柳李園の風習うつれり。世の好むところに附け入りなばこれを導く事易かるべきのみとて、神靈矢口渡と云へる淨瑠璃本を述作せしが、大に時好に投じて流行したり。此の淨瑠璃三段目南瀬六郎由良兵庫の段は曾我物語の引き事にある杵臼程嬰が事を和化して書きしなり。四段目の矢口渡守頼兵衛家の段を稻毛東作讀んで曰く。義峰、臺とも只今の六郷通りを來たのでは矢口の渡しには差しかゝらず、この言ひ譯なくては如何かと難じければ、源内直ちに筆を執りて「六郷は近き世よりの渡しにてその水上は弓と弦矢口の渡しにさしかゝり」と書きしをみて、さすがの東作も稱嘆したりとぞ。又そのうちの名文とて源内が自賛せしは「忠臣義士の溜め涙天に通せば天の河、堤も切れて流るらん」といふ一節なりしとぞ。

「琥珀の塵や磁石の針、粹も不粹も一樣に迷ふが上の迷ひなり」といふ文句に至りては、例の物類品牘の餘習未だ脱せず舊癖の起りたるもをかしと蜀山人は評せり。此他の院本には源氏大草紙、嫩松相生源氏、荒御靈新田神靈、靈驗宮戸川等の著あり。源内の狂文を集めたるを六部集と云ふ。その後蜀山人それに漏れたるを拾遺して後篇とし上梓し世に行はる。ある人曾て小説を作るの法を源内に問ふ。源内答へて、小説傳奇は畢竟戯作に出づるものなれども、また事實に據りどころを求めざれば意匠淺くして見るに足らず。凡そ事は針を以て棒となすを虚の虚と云ひ、箸を以て棒となすを實の虚と云ひ、大棒を以て小棒となすを虚の實と云ひ、棒を棒となすを實の實と云ふ。小説は箸を以て棒とするが如きを宜しとすといへり。思ふに源内一代の獻著概ね此の心を以て作りたるが如し。又ある時の語に、鳳凰、孔雀、雉、鷄等の雌は雄の美麗なるに如かず、遊女、踊子、町屋形女は色若衆の美なるに及ばすと云ひしなど動物と人間とを對にすると、物産學の癖の知らず知らずうつりしものなるべし。かゝる口氣より

推し考へても彼が如何に科學思想實踐思想に傾倒せしかを窺ふに足らん。源内世事に鬱屈するところ多かりしためにや、安永八年亥十一月二十日の夜俄かに發狂し、門人なる豊島町米商某の子を殺したりしに依り、捕はれて獄に下り、同年十二月十八日病を得て獄中に死す。享年四十八。或は曰く五十七と。屍を従弟權太夫なるものの下げ渡さる。即ち淺草橋場禪宗妙龜山總泉寺に葬る。源内の學友酒井讚岐守の藩醫杉田玄伯私財を擲て墓基を本堂左の方墓地の入口の傍らに建つ。銘に曰く。非_二非常之人。不_レ爲_二非常之事。遂_二非常之死。是_二非常之人。と。然れどもこの墓碑はのち取り去られて今存せず。一説に依れば玄伯建つるところの碑は、正面に智鑑靈雄居士（或は智見靈雄とも靈雄智見ともありしとなり。）と刻して、五ツ鱗の紋を添え、側面には平賀源内の四字を刻せるのみにして死去の年月日等無しと云へり。今存するところの墓碑は極めて粗末なるものにして、正面に平賀源内之墓の六字を記し、臺石も屋根石も古き寄せ集めものなりといふ。源内の死に就てはこの外異説あり。一説には源内某侯のために

別業を設計せしが、事を共にせし一商人と争論を生じ、源内の門人東天紅なるものその商人を殺して捕えらる。源内その事に連坐せられんとすと聞いて刀を以て自殺を謀りしも隣人來りて之れを遏む。獄に下るのちその時の傷のために死すと。又異説あり。源内既に捕えられて獄に下るのち有司一日親戚某を召す。到れば即ち曰く。源内獄死せり。仍てその屍を引取るべしと。親戚某屍體を改め見るに源内に非ざりしかばその由申立てたれど有司更に聞き入れず。仍て不審ながらその儘持ち歸りて形の如く葬りしに、それより程經て田沼侯の所領遠州相良に醫とも付かず儒者にもあらぬ浪人者ありて文化の初め年八十餘迄存命したり。この者實は源内にて、田沼侯源内の才を惜み斯く計らはれしなりと。遽かに信すべからずと雖一説として掲ぐ。源内幼稚の頃夢中に發句を得たり。「霞にてこして落すや峰の瀧」。又發狂前人に示したる句に「天地の手をぢめたる氷哉」狂歌に「この調子聞いてくれねば三味線のちりてつとんと弾てしまふぞ」又「かゝる時何と千里の小間物や伯樂もなし小遣もなし」。これは菅原

楠といふを工夫し賣り出して世に行はれたる時、木室卯雲より「酔て來て小間物店のお手際は仕出しの楠もはやる筈なり」といへるに返歌せしなり。又志道軒（落語講釋を以て著はる。世に陰莖坊主と稱す）の像に賛して「六寸許楸。十丈的舌。懸萬物根。說虛空穴。盲天下晴。明娑婆埒。晒人行過。悲世へ」。配閻浮屍。不滅精血。聞一屁聲。悟捺落滅。と書せり。その實は自からを贊せるなり。曾て伊藤東涯先生の著書に、蒼妓の二字をトシヨリノユフヂョと訓せしを見て、たゞトシマと訓すべきを先生の訓野暮にして笑ふべしと嘲れり。或る時一諸侯源内の奇才を愛するの餘り召抱えんと申入れしに、源内固く辭して聽かず、人に語つて、飯粒が足の裏に付くと體が自由にならぬものぞと云へり。源内が放縱にしてしかも不自由なき生活を送りしは、相馬藩主深く源内の器識を重んじ資を惜まずこれを扶け、又諸國の富豪の金品を贈るもの多かりしに依るとも云ふ。されば諸侯の之れを聘せんとすると皆謝して出でず。曾て館林侯錄二百俵を以て召抱えんと云ひ入れたる時の如き、源内二百俵の如きは茶漬飯の代に

も足らず、御免を蒙るべしと挨拶したりと。或る時和蘭人ガランス氏來朝して日本橋石町三丁目の旅舎にあり。人多く之れを訪ふ。源内もその中にありしが、ガランス氏一つの袋を取り出だし、試みに此の口を明くる人あらばその人に袋を與ふべしと云へり。座客様々に工夫すれども開くを得ず。源内即ち之れを手に取り暫く考へかしが忽ち之を開き得たり。之れより兩人交を結び、源内屢々ガランス氏を訪ひて物産究理の學を質したり。一日ガランス氏一の黒色の小石スランガストーン（蛇頂石）を示しその効用を説きしに、源内翌日一箇の石を造り携へてガランス氏を訪ひ質して曰く。貴君所持の石は貴國の産にや他國の産にや。氏答へて曰く。かの石は印度錫蘭島に産する大蛇の頭中より出づると云へり。源内の曰く。左様にはあるまじ、定めて龍骨にて造りたるものならん。ガランスの曰く。天地の間龍なるものなし。いづくんぞその骨を得べき。源内即ち携へ來れるところの石を示して曰く。こは我が郷國讃州小豆島に産するところの龍骨を削りて造れるもの也。本草綱目と云へる漢土の書に蛇は皮を換え

龍は骨を換ふとあり。貴君所持の石と余の只今齎せる石と極めて酷似せり。いづくんぞ龍骨なからんと。源内何故にかくの如きの説をなせりや、恐らくは負けし魂の所爲なるべし。ガランス氏即ち龍骨と本草綱目とを乞ひ受けその返禮としてヨンストンス禽獸譜、ドトニユース生植本草、アイボンス貝譜などいへる博物書を贈れりといふ。源内一日その友會津藩の儒士青柴士弘（或は菊池山松溪なりとも云ふ）と途に會し云ふやう、僕近頃物産の學を應用して奇利を博する事多し。幸に君に會ふ一觴を献すべしとして伴ふて一旗亭に入りたるに、一貴紳先にありて源内の入り來るを見て、延いて別席に請じ一奇品を出して鑑定を請ふ。源内説く事頗る詳らかなり。貴紳喜んで數金を贈りて去る。源内士弘に云つて曰く。見玉へ、僕の金儲法此くの如し。士弘驚いて曰く。貴下の博識真に驚くべし。源内の曰く。否、僕とてもいかでか普く天下無數の物品を辨知すべき。一時の方便、出鱈目を並べて胡魔化したるのみ、所謂英雄人を欺くの類なりと。兩人顧みて共に笑ふ。未だその事の眞偽を知らずと雖、以て源内の博

物學者としての盛名の當時如何に大なりしかを證するの逸話たるを失はず。源内性卒直なれども狷介にして人に忍ぶ事能はず。平素己が書齋を閉ぢて猥りに人の入るを許さず。外出する時は塾長に命じて、門人の入るなからん事を嚴達す。曾て一門人その禁を犯して室に入り机上の原稿を取つてこれを閱するに、即ち伊豆相模二州に屬する島嶼の開拓建議案にして、中に小笠原島に人を送り自からこれが主宰として開發に従はんとの意見を述ぶる一項あり。門人大にその卓見に感じ且つ讀み且つ嘆稱する未だ央ばならざるに源内遽かに歸り來つて之れを見て大に怒り木刀を以て散々に打ちのめし他の止むるによりて僅かに止みし事あり。これに類するの所業は甚だ繁かりしが如し。

源内の詩は洒落の風以てその爲人を愚ぶに足るを以てその一二を摘録す。

譯潮來節

原謠 思ふつらさに遠山みれば

霞かゝらぬ山はない

青樓桃李斷腸花。坐見王孫不_レ鞋_レ車。愁倚_二欄干_一試_レ悵望。函山無_二處不_二烟霞。

其二

原謠 思ふつらさに障子にもたれ

世間眺めて三下り

銀鞍白馬去翻々。已過章臺楊柳邊。愁捲_二珠簾_一凭_二繡戶_一。鳴_レ箏坐吟想夫巖。

大磯懷古

西施自惜老_二幽園_一。愁見花間落照微。鶯語弄_レ春春欲_レ盡。無_二曾郎更問_二大磯_一。

源内が木崎卯雲に寄せたる書簡は獻文ながらその志を知るに足れば左にその一節を抄記す。

智慧無きもの智慧あるものを譏るにたゞ山師々々といふ外なし。造化の理を知らんがため産物に心を盡せば人我を本草者と名け、草澤_{イシヤ}醫_{シヤ}人_{シヤ}の下細工人のやうに心得、己

れに勝るのむだがきに小説ヨミガキや淨瑠璃があたれば近松門左衛門、自笑、其磧が類と心得、火浣布、エレキテルの奇物をたくめば竹田近江や藤助と十把一からげの思ひをなして變化龍の如きを知らず。吾は只及ばずながら日本の益をなさんことを思ふのみ。云々。(完)

雜 篇

茶と酒日記 (明治廿九年)

序

余未だ曾て俳句を作らず。然るに今春久保田米僂書伯と茶話の折ふし、桃青翁が「枯枝に鳥のとまりけり秋の暮」の句に就き、氏の解説大いに吾意を得たるより俳意漸く動く。偶々三月十二日時ならぬ春の雪、朝來霏々として降りまさる時、隣家不心庵の茶庭に臨み其角堂機一子に會す。子余のために俳句入門の手引を講ず。於是句作の念愈々熾んなり。即ち取り敢えず

茶に寒く酒にはあつし春の雪
と吟す。機一宗匠これを訂正して

茶に寒く酒にはぬくし春の雪

とす。以後日課として一日一題一句を吟ず。出題者は紅紫樓主人、批評の勞を取られたるは同主人の外に其角堂主人、不心庵主人なり。當日即吟の句に因んで「茶と酒日記」と題す

三月十三日○春の雪

茶に寒く酒にはぬくし春の雪

十四日○梅

月あらばさぞや開にも香る梅

十五日○春の月

圓うなる夜より朧よ春の月

十六日○土筆

土筆踏むまでは道急ぎけり

十七日○蝶

夢みるも醒むるも蝶ぞ肱枕

十八日○田螺

開の夜もまたおもしろき田螺哉

十九日○柳

雨にして市のほのみゆる柳哉

二十日○霞

霞けり田子の漣富士の峯

二十一日○猫の戀

蘭燈の影おぼろなり猫の戀

二十二日○桃

桃咲くや伏見をいそぐ舟上り

二十三日○蹴躑

蹴躑や人の浮世の五十年

二十四日○蛙

篝火の消えて又鳴く蛙かな

二十五日○春の山

霞けり土佐と狩野も春の山

二十六日○長閑

長閑さや電話にも聞く花の沙汰

二十七日○水温む

泥足袋を洗はせる日や水ぬるむ

二十八日○春雨

春雨や隣りの娘笑はせん

春雨や電話を呼べば話し中

△この夜京鳴涯の福岡樓に舊知と酌みつつ夜もすがら千鳥の鳴く音を聴く。

千鳥鳴いてちぎれぐの夢を縫ふ

雑魚寝して聞く音は凄き千鳥哉

千鳥鳴くや夜半に外した丸枕

檀王の鐘に夜明けて呼子鳥

驚知らず月ありあけの東山

霞む日や千鳥の石に朝嗽ひ

二十九日○木瓜

世を酔はす花とは別ぞ木瓜の花

三十日○日永

きれくゝに經讀む聲や日の永き

三十一日○初櫻

雨降らば心して降れ初ざくら

四月一日○二日灸

線香の煙も折れず二日灸

二日○浮氷

浮氷水にのせたる姿かな

三日○春寒

春寒し女羽織の髻男

四日○鳥巢

思ひきや鳥の巢を見る手植えの木

五日○海棠

海棠の花散る時は知らざりし

六百○別霜

わかれ霜片足づゝの輕さかな

七日○朶廉

朶廉にしきする秋待ち遠し

八日○花曇り

花曇り手持無沙汰な日傘かな

九日○風光る

風光る鳳凰堂の棟高し

十日○百千鳥

さしひきの潮の花かや百千鳥

十二日○遅櫻

訪ふてみむ花におくるゝ花の色

十二日○歸雁

行く雁のさすがにそれも別れかな

十三日○出代り

出がはりのもの言ひのこす別れかな

十四日○沙干

今こゝに龍の都や沙干狩

十五日○乙鳥

乙鳥せわしうかけて巢に戻る

十六日○山笑ふ

こゝろよき風を傳へて山笑ふ

十七日○花御堂

今日咲いたばかりの花や花御堂

十八日○若鮎

若鮎のなりにませたるきはひかな

十九日○茶摘み

森越しにをちこち唄の茶摘みかな

二十日○接木

丹精のものゝはじめの接木かな

二十一日○春の鐘

うか／＼と聞きはづしけり春の鐘

二十二日○寄居虫

かげもなく日向もなく寄居虫かな

二十三日○苗代

苗代や何やらうつる水の上

二十四日○暖

暖や曉知らぬ夢ごころ

二十五日○蛇出穴

穴を出たまゝの姿や蛇の瘡

二十六日○山吹

山吹や流れに添ひし花のいろ

二十七日○春の海

春の海夕ぐれ知らぬ網のかけ

二十八日○藤

日傘とは用意過ぎたり藤の花

二十九日○暮遅し

暮遅しおもひのまゝの夕化粧

三十日○夏隣

親みし燈も稍倦みつ夏隣り

偶 成

葉櫻や二枚裕の裾さばき

散るを見て花の花とは今知りぬ

五月一日○立夏

夏立つや譲り葉はみな新らしき

夏立つや夕の風の肌さはり

二日○初裕

ちよこくと歩き出したり初裕

三日○青葉

青葉して夏島近く眺めけり

ゆづり葉の親葉さびしき青葉かな

四日○鮓

箱鮓は押加減かや酢の香り

五日○青嵐

唐崎や粟津へわたる青あらし

六日○初松魚

一艘にただ一本の松魚かな

七日○牡丹

燭を取て夜見る色や白牡丹

八日○五月雨

五月雨や文讀む窓の霽間かな
九日○幟
彩りのなくて勇まし初幟
十日○郭公
さればとて臉も合はず郭公

小 唄

千代の榮

神路山、その古へはしらま弓、ひくや棚びく春霞、かすかに響く鈴の音、五十鈴の川邊さらさらさら、御萩に玉とちりの世を、樹蔭涼しき夏姿、そのなりふりも真心も、真如の月と澄めるなる、君みや川の友千鳥、二つならんで二見の浦の、冬暖かく千代も榮えむ

茶 の 湯

裏と表のへだてはあれど、いづれ茶の湯の奥の手は、うき世をわびたもの數寄や、濃いもうすいもとどりに、立てる操の深みどり、その口切りの樂しさは、つゝむにあまる袖屏風

○ 庭の桔梗が夜露でひらく、ふくささばきの音一つ

は ち す

はちす葉に、露おもたげに色深う、汚れに染まぬ花清く、妬める風に折節は、折らるゝとても曳く糸の、縁は絶えずいつまでも、香ゆかしき池の面

花 見 装 束

南部袖藍堅縞之上襲。黄八丈胴拔之下着。米澤琉球織之胴衣。糸織錆納戸色之外套

縮緬袖之襦袢。筑前博多之帯。金側時錶。獺皮帽子。四角襟卷。跡丸下駄。春服已成焉。乃伴友人某。欣々如揚々乎。登柳橋生稻樓。樓上杯盤排列。將割割箸。時忽聞。樓梯跟々。障屏邁邁。暱馴之校書三兩輩。進來入座。飛羽扇。侑羹飯。酒酣耳熱。恰好屋舫双漿。揚素波迎吾焉。輒載友人與妓。溯墨水。到干夢香洲。而下舟。徜徉於艷葩芳蕤輕風煽々之間。長堤一帶。璀璨爛漫。雲耶雪耶。團紅一簇。無非過造化之隧道。妖白十里。無非曝天公之犢禪。徐行與未盡。遊人漸散矣。桑榆之殘照。與晚花爭花。乃到于三匝。驚眠鷗。竹屋引一聲上日本坡。緩步六七町。至北里。則日已沒東臺焉。揭得一輪之春月。淡々照花。花將語。移得双離之櫻樹。片々留月月已迷。花兮有情而然乎。月兮無情而然乎。入此境者。花月且尙如主。況於人多情乎。紫陌紅阡。肩摩轂擊。青樓翠簾。絃鳴歌湧。令吾魂飛肉動矣。於是率友人與妓。直登紅髯樓。而再飲矣。妓圍肉屏之歡。遇雪瀟雨之娛。有不可名狀者。亦不一時豪遊乎。霎時友人去焉。校書去焉。獨在蘭房之中。覺則弄絲

竹_二而飲。醉則擁_二美人_一而眠焉。有_レ花死_レ花矣。有_レ月亦虧矣。初信死花不_レ如_二活人_一矣。三日誓_二於山。五日盟_二於海。終流連半旬。依々戀々不_レ忍_レ離。而彩雲固易_レ散。好事偏多_レ魔。爰得_レ在_二迷境_一而逾_一一月_上哉。決然割愛。期_二後會_一歸去焉。則家內有_レ人。群集以待_レ吾。吾見_レ之則吳服屋也。仕立屋也。時計屋也。舶來屋也。料理屋也。般宿也。箱廻也。般頭也。最後而到者。則貸座敷之妓夫也。各進_レ膝爭_レ先而促_二其債_一。於_レ是探_二吾囊中_一。則無_二一錢之貯_一。茫然漂然。不_レ能_レ辨_二前後_一。雖_レ陳_二於右_一。謝_二於左_一。低頭平身汗_レ于脊。債主等掉_レ頭而不_レ肯。愈強愈需。術策盡言語塞。頻生_二尿意_一。則入_二圓房_一。急匆之極。誤陷_二一脚於_二尿壺_一。遽然一聲。驚覺則是僑居一場之春夢。而垢衾埃席。依然臥_二自情落堂之中_一。唯有_二洋燈漏_一微空照_二讀殘之梅曆_一耳。(青年時代の作)

紙 屑 籠

禍も三年とやら。凡そ物として用なきものはあらじ。三年の後に役立てんとする思慮

にはあらねど、曾て眼に觸れしものは、何くれとなく藏ひをくがおのれの癖なり。年頃收めをきし古つゞらも、早や一杯になりて、何が何やら見別けのつかぬ迄になりたれば、紙屑やにあらねど、凡その區別せばやと擇り分くるうちに、仕舞ひをける當時はさのみに感せざりしものも、今あらためて見れば、異様の感を起さしむるもの少なからず。ことごとしく見せびらからず所存にはあらねど、博聞を欲する世の中とて、知りたる人には、失せたる記憶を呼びさまし、知らぬ人には新らしき知識をば供へまゐらんとする老爺心。こんな事も温古知新のはしくれにもやあらんと二つ三つ。

◎ランプ取扱方の布告 泰西の風を輸入して間も無かりし維新草創の際は、制度文物は云ふも更なり、日用器物の微に至る迄凡て無経験のものゝみなれば、それ等に對する政府の處置等も今より見れば兒戯に類するもの多し。左に掲ぐるは明治五年東京府廳より管下に示したる布告なるが、一見宛としてランプ屋の廣告引札の如し。今を去

る二十三年死んど隔世の感あり。

一、石腦油を混合したる石炭油は火災を醸成候に付右等の分賣出來ざる様に渡世の者に急度可申渡候得共猶氣を附け下直の油は不良の油と心得買求む不可事。

一、ランプを掃除し油をつぐは急度晝に致し置くべし夜分火の近きところにて取扱間敷事。

一、ランプ並に油壺を火の近き處に置く可からず。

一、ランプは全く石炭油斗りを焚く器なるが故燈心管甚だ太し若し細き燈心を用ひて火を點する時は空氣入り込み破裂し火災と相成可申事

一、石炭油を衣服足袋にかけ或はランプを取落し又轉仆するに依りて其油壺或は敷物に染込み遂に火を傳へ火災と相成可申事

一、萬一燃上る時は風呂敷又はケットの類を以て押消す可く水を注ぐべからざる事

◎鐵道開通式の招待狀 同し頃始めて新橋横濱間に鐵道を敷設し、その開通式を擧げ

たる時の招待狀左の如し。用紙は仙花紙にて、枠も無く飾りも無く、不揃ひの活版文字を以て印刷したるもの。紙の寸法は豎二寸位横三寸位あり。(明治二十八年)

面	表	裏	面
鐵道寮	<p>幸臨鐵道開業縱觀ノタ メ當日朝八時ヨリ新 橋ステーション内棧 舗へ入ルヲ許ス</p> <p>九月九日</p>	<p>一、第九時 御出門 一、第十時 御發車 一、第一時 御歸車 一、横濱 幸行ノ間ステーション 構内ニテ烟火ヲ揚ケ輕氣球ヲ飛 ス</p> <p>一、第二時 御歸轡後濱御殿ノ園 庭ニ入處々ニ集メアル諸藝ヲ觀 ルヲ許ス充飢ノ爲メ此切手ト引 替ニ赤飯ノ折ヲ與フ</p> <p>一、夜同所ノ海面ニテ烟火ノ獻ア リ</p>	鐵道寮

人丸堂と古碑

人丸堂は奥山なる萬盛庵の庭中にあり。本尊は頓阿の作なりといふ。博物志に、三月十八日人丸御影供和歌所に歌會ありと見えたり。是れ人麻呂か天平元年三月十八日に行年八十四歳にて卒せられしと傳ふるを以て、その命日を紀念せんがために起されたるものなり。今は絶えてその事なし。

俳諧師西山某と云ふ者人丸堂の傍に住み居たりしことあり。その後轉々して、田澤長次郎といへる繡身師の宅となる。當時此邊いたく廢頽して又舊時の觀なし。田澤氏その人麻呂の堂なるを知らず、堂の周圍に建てる句碑など數多ありけるを、或は庭の敷石と爲し或は澤庵石に用ひなどしつ。その後同所を引拂ひ象潟町に移轉するに際し、堂を遺棄し、句碑の用ふべきは悉皆携へ去れり。その後人丸堂は改修を加へられて萬盛庵中に安置せらる。然れども句碑に至つては「はのは」と明石の浦の朝霧に鳥かくれ

ゆく船をしぞおもふ」の外敷基萬盛庵欄外三社裏被官稻荷の傍に残りしのみにして、他の多數は行方知れずなりぬ。大橋渡氏(當時退隱、其子榮太郎氏寫眞師を業とす)は曩に傳法院に勤務し篤志の人なり。常に失はれたる句碑を見出し公園内に再建せむの志あり。即ち友人佐々木兵次郎氏(千束町二丁目百六十番地に住す)に謀る。佐々木氏田澤氏と親善、一夕その宅に飲む。庭前の沓脱石を指して曰く。此は有名なる古碑なり。宗因芭蕉、其角の句を刻む。文化六年の建立にして人丸堂の傍に在りしもの也と。即ち人丸堂の由來に就きて大に説くところありき。田澤氏始めて以前己が庭中にありし小祠の人丸堂なる事を知り驚き悔いて、携え來れるところの句碑の尙ほ存するものを奉還せむとす。此時既にその臺石を失す。大橋氏大に欣び有志者江崎禮二、大井儀八、萩野竹次郎氏を始め十七名の賛助を得て、明治廿七年春新たに臺石を造りて、公園第四區五百羅漢(現時共榮館第二)を去る東北三十餘歩の地に再び建立することゝなしぬ。(明治三十年頃記)

雙六考 (未定稿)

解題

此書、撰者を詳にせず、卷頭に吹井廼舎の名あれども、狂歌よみにもさる人ありしを聞かず、或は俳諧師などの徒にはあらざるか、撰述の年月を記さざれど、其文の今めきたると見れば、蓋し古き人にはあらざるべし。

聞説、近年雙六の猷復興流行して名手多く出づと、然れども未だ其變遷を究めて、源流を探るもの稀なり。此書の如きは未定の稿本にして、考證なほ細微を盡したりといふを得ざれど、かく雙六のみを主として編めるものは他に類例なきを珍とし、刻して之を同好に頒つ。

明治四十三年六月

西澤仙湖

原序

すごろくの、このくにに、うつりかはれる、ふることを、かうがへつづりて、なほ心ゆかぬふし多けれど、もとより、ふみあまたよめるにあらざれば、ちからなしただおほかたのをしへをまつのみ。

吹井廼舎のあるじしるす

○名稱

すごろく。古言すごろく。

すごろくは雙六の高麗音サグロクより轉じたるなり。

(和名類聚抄、雜藝類) 兼名苑云、雙六、一名六采、今案博奕是也、俗云須久呂久。

(和漢三才圖會)雙陸、雙六、握槊、長行局、須久呂久。

そのかみ天竺にて波羅密猷といへり。

(潛確類書、藝習部)雙六乃出天竺。涅槃經名爲波羅密猷。

雙六の語原には諸説あり。埃囊鈔に曰く。

凡ソ雙六ハ(兼名苑)ニハ阿育王作り始め給フト見タリ、天竺ニハ波羅ト名ケ、

又ハ六采六字ト云フ、仍テ漢土ニ雙六ト云、六ヲナラブル義ナリ。

或は曰く

黑白ノ碁各六ヲ行ル故ニ名トス

或は曰く

盤ノ中央ノ横線ヲ谷ト定メ、其左右ノ縦線アル處ヲ陸ト定メシヨリ雙陸ト呼ビ、

後ニ陸字ノ割多キヲ厭ヒテ六字ヲ當テタルナリ

或は曰く

般ニ隨テ行キ、若シ六ヲ雙ブルコトヲ得ルトキハ勝タザルコトナキヲ以テ名トス
又俗説に雙陸の文字、雙方共にむつまじといへる心なりといへる如きは字に従つて
附會したるに過ぎざるなり

○起原

此猷、天竺に始り、唐土に入りてやゝ變遷し、三韓を経て我國に傳はる。

(埃囊鈔)兼名苑ニハ阿育王作り始め給フト見タリ(阿育王は天竺摩竭陀國の王、佛教の傳
播に力む我國孝靈帝の時代に當れり)

(和漢三才圖會)類要云、雙六乃出天竺。涅槃經名波羅密猷者是也。

(通鑑集覽)雙六最近古、號爲雅猷。始於西竺、流於曹魏、盛於梁齊隨唐間。

一説に魏の陳思王制り始むといふ。

(倭漢三才圖會)續事始云、魏陳思王曹植制雙六。置投子。唐末有菜子猷、不
知誰人。遂加至六。今按唐李賀州郃雙六始、因明皇與楊貴妃將兆唯重四可轉

敗爲勝、上擲而連呼叱之宛轉良久而成重四、上大悅命高力士賜四緋以飾四朱也。

按に錦囊鈔に「昔玄宗皇帝、楊貴妃を寵愛の餘、這雙六を始め給ふ」とあるは、前の三才圖會の説を附會したるなるべし。

又一説あり。

(和漢三才圖會)五雜俎曰、雙六本是胡缺也、云、胡王有弟一人得罪、將殺之、其弟於獄中爲此戲、以上其意言孤、則爲人所擊、以諷王也、子隨散行若得雙六、則無不勝也、故名雙六、以先歸宮爲勝、亦有任人打子布滿他宮、使之無所歸者、謂之無梁、不成則反負矣、其勝負全在骰子、而行止之間貴善用之、其製有北雙陸、廣州雙陸南蠻東夷之異、而事始以爲陳思王製、不知何據也。

○沿革

雙六の此國に渡來せるはいと古きことなり。

(揆囊鈔二)天監年中始渡日本

(近代世事談)梁武帝天監年中、日本へわたす、本朝二十六代武烈帝に當る。

其名稱の朝鮮音より轉訛せしに徴するも、唐土より直ちに渡りしものにあらず、三韓を経て傳はりしものと見ゆ。(輿章といへる書に「雙六は古へ吉備大臣ひろめ給ふ。云々」とあり。按に吉備公、唐にあること二十年、聖武帝の天平七年に至り歸朝す。然れども持統の朝、已に雙六の禁あり。此説、碁の渡來と誤りたるものなるべし。和漢三才圖會にも「本朝雙六始先於圍碁、然未知何人傳來也」とあり。

此遊、元より圍碁の如き委曲なる事なく、たゞ賽の目を以て輸贏を争ふ事易きにより、往古は専ら大人の賭錢の具として、貴賤の別なく盛に行はれ、博奕といへば博蒲、

雙六に限られたるが如く、前者を大糶とよび、後者を小糶といひぬ。かの催馬樂の「大芹」といふ曲は之を謳ふて曰く。

おほせりは國のさだもの、ゆでゝもうまし、これやこの、せんばん、さへたの、
ゆしきのばん、むしかめのどう、さいかくのさい、ひやうさい、こさい、りやう
めん、かすめ浮けたる、切りとほし、かなはめ盤木、五六がへしの一二のさいや、
四三のさいや

橘守部の神樂催馬樂入綾に總意を説いて曰く。

「樗蒲などの大ぜりの博奕こそ國の大禁なれ、雙六などの小せりはあながち害にも
あらねば、その事忘れかたくて、つらくその具を打ちまもるに、柚檀珊瑚柞の
木の盤、牟些喰の筒、犀角のさい、平賽、投賽とかぞへゆくに、両面かすめ浮け
たる、うき紋の盤の如くうすわくわれらも名ざしにあづかれど、こは切通しの盤の
如く、上下一同のことなればいかにせん、これやこの、かなはめ盤の身に、鉗を

はめられぬともすべなし、たゞ五六がへしの一二のさいよ、四三のさいよと投げ
うちて心をやりをるなり」

いかに其時代の上下が雙六を好みしかを知るに足るべし。而も其流行は宮庭に及び
て、賭物錢帛のみに限らず、調度、家財、家宅等と賭するに至り、漸く後世に及びて
は倍々甚だしく、終には位官、領國をさへ賭する者出でぬ。

(古今著聞集)天武天皇十四年、天皇御大安殿、喚公卿等有博奕。しかれどもそ
の物をいましむるが故に憲章その咎を設く。専ら禁すべきことにこそ。

小野宮はむかし惟喬のみこの、雙六の質に取り給へる所也、かの親王はたのしき
人にてなんおはしける、昔もかゝる輕々しきことはありけるにこそ。

(埃囊鈔卷二)聖武天皇曲水ノ宴ノ時、詩ヲ不_レ作者ニハ五位以上ニ雙六局ヲ賜ヒ
テ賭ニハ錢三千貫ヲ被下ト云ヘリ。御堂ノ關白ハ町尻殿ト雙六ヲ打給ヒテ町尻殿
ノ足ノ裏道長ト書給タルヲ見給ヒテ、ノロヒケルトハ知給ヒケリト、世ツギノ大

鏡ノ卷ニ見タリ。云々。

かくて博奕盛にして、之が爲に争鬪を招ぎ、怠惰の風生じ、遂には業を棄て産を失ふもの多く、果は偷盜をなすものさへあるに至りければ禁斷の令は早くより出でぬ。

(日本紀、卷三十三) 持統天皇三年十二月巳酉朔丙辰、禁斷雙六。

これ雙六の史に見えたる始にして、其後屢禁令を出せり。

(大寶令、捕亡令) 博戯賭財、在席所有之物又句合出九得物爲人糺告其物賞糺人即輸物人及九句合客止主人能自首者、亦依賞例官司捉護者減半賞之、餘沒官唯賭得財者自首不在賞限其物悉沒官

(義解に謂博戯者、雙六博蒲之屬)

(同、雜律) 博戯賭財物者、各杖一百、贓重者各依已分準盜論云々。

(續日本紀、卷十九) 孝謙天皇、天平勝寶六年冬十月乙亥勅、官人百姓不畏憲法私聚衆徒任意雙六至於淫迷子不順父命終失家業亦虧孝道望請偏仰

京畿七道諸國、固命禁斷其六位以下、無論男女、決杖一百、不須蔭贖但五位者解見任、及奪位錄位田四位以上停給封戶職田國郡司阿容不禁、亦解見任若有糺告二十人以上者無位叙位三階有位賜絹十疋布十端。

(延嘉式四十一、彈正臺式) 凡雙六者無論高下一切禁斷。

(法曹至要抄) 雙六者、律令格式、共以嚴禁。

中古に及び、平安朝時代には、帝王公卿宮媛等の間に行はれしが、こはたゞ一場の戯として悦ばれ、物を賭し財を輸することなかりしかば、其禁も次第に寛かになり、恭、雙六と雙び稱へて、物語、草紙などにも書かれたるなり。

(源氏物語、常夏の卷) 近江の君が吾郎のきみとて、されたるわか人のあると、すぐろく打ち給ひ手をいとせもに、おしもみて、せうさいといふ聲ぞいと舌ときや、人々此人はたけしきはやれる御返しや〜と、どうをひねりつとみにも打ち出す中に思ひはありやすらういとあさへたるさまどもしたり。

(枕草紙)「つれづれなるもの」の内。馬おりぬ雙六。「心ゆくもの」の内。調食てうじきにこてうおほく打ちたる。「あさましきもの」の内。てうはみにて筒とうこわれたる。

(蜻蛉日記、卷上) ことしは節きこしめすべしとして、いみじうさわぐ、いかで見んと思ふに所ぞなき、見人と思はゞとあるを聞は、さめて雙六うたんといへば、よか也。

(大鏡、卷六) 帥殿太宰權帥藤原伊周公いたくおくし給へる御氣色のしるき、おかしくも又さ

すがにいとをしくもおぼされて、ひさしく雙六つかうまつらで、いとさうざうしきにけふあそばせとて、雙六の秤をしのごはせ給ふに、御氣色なほりて見え給へば、殿をはじめ奉りて参り給へる人々あはれになん見奉りける。

この外、榮華物語などにも見えたり。歌は萬葉十六の詠雙六頭歌すこくのみさをよめたうたをはじめ

(拾遺集) すぐろくのいち場に立てる人妻のあはでやみなむ物にやはあらぬなど、詠まれたり。

下りて鎌倉幕府創立せられてよりは、武家の中にも甚しく流行せりと見えしが、財物を賭するに至りては猶之を禁制する事古と異らざりき。殊に下臈の輩は之を以て通常の遊戯を目的とせず、概ね輸贏を闘はすにのみ用ひたれば、特に之を嚴禁せられぬ。

(貞永式目、追加) 一、以田地領地爲雙六事、右博戯之科、禁制惟重、而近年非被_レ處_二重科_一可令_レ没_二收其堵_一

(吾妻鑑、卷三十五) 寛元元年十月の條。雙六於侍者可_レ被許、至下臈永可_レ令_二停止_一

北條九代記にも雙六四一半の勝負は博奕の根元として、嚴禁すべしとあり。又、(徒然草) 圍碁雙六このみにてあかし暮す人は、四重五逆にもまされたる惡事とぞ思ふとあるひじり申し、こと、耳にとゞまりていみじくおぼえ侍る。

とあり。其後、足利氏の中葉にも猶屢々、禁制を令したること史に見えたり。下端ちりばと

いふ打方の行はれしは、室町の末頃にて、これ、雙六の世に憚られたる故なるべしとも思はる。徳川氏の世になりて、殊に博奕を嚴禁したれば、賽を弄する事は戯れにも憚りて行はれず。されど京師縉紳家の間、江戸城諸大名の大奥には、婦女小兒の間に残りて化政頃までは玩ばれしが、終に下端のみ傳はりて雙六と云へば此打方のみに限られ、所謂、本雙六なるもの、法は知る人絶えたり。

○盤 並 石

近代の雙六の盤は、縦九寸餘、横一尺二寸餘、厚さ六寸餘、材は榧を良とし、栗若くは櫻をも用ふ。面に黒檀を薄張り（或は木地に黒檀の如き木理を描く）左右の側面を黒漆にて塗り、金蒔繪にて松竹梅、丸盡しの様様などを描けり、盤面の線には象牙を鉗し、白石は象牙、又は角類、黒石は水牛又は黒檀にて作れり。

近代の盤は其寸法、古書に記するところと異なれり。今其大概を記さん。

（埃囊鈔、卷二）局は四季を表はして厚さ四寸、八方を表はして廣さ八寸、十二月に當て長さ一尺二寸にして豎に十二の目を盛り、天地人の三才に象りて横に三段を分ち、陰陽の二儀に擬へて内外の二陣をなし、一月を司りて黑白三十の石あり、日月に擬して二の段あり、須彌の三十三天を表し、筒の竹を三寸三分に切る、是れ日月の行度を隠す故なり。是を工の口傳には局を賽の目を以て作るといふ、即ち疊六を以て長けを一尺二寸にし、四々を以て廣さを八寸にし、重二を以て厚さを四寸にすと云へ共、當時の局は厚さ六寸ある也と云へり。かやうの事までも古體の改まるこそ無念に侍れ云々。

埃囊鈔は文安三年、僧行譽の撰なり。然れば盤の厚さは已に東山時代に改まりしなり。又

（嬉遊笑覽、卷四下、雜伎之部）建保職人盡の繪に二種あり。博うちを裸體にかきたる方の盤は形薄く、又一種のかたなるは今の盤に似て厚し

とあると見れば、鎌倉時代にも、厚薄の差ありしを知るべし。

(寫本雙六手引)それ雙六ばんは長さ一尺二寸のものなり、これは十二月を表す、よこ七寸二分あるものなり、これは七十二日のどうようをへうす。白石十五は上十五日、黒石十五は下十五日なり、だうはしゆみせん、さいは日月をへうす、吉備大臣ひろめ給ふ也。

此書年代詳らかならずと雖、其所説、嬉遊笑覽に引く處の擧草の説と同じ。擧草は寛永中の撰なれば、又以て當時の盤の寸法を知るに足るべし。

(譜雙、宋洪遵撰、說郛第五百二十二)日本雙陸白木爲盤、闊同三尺許、長尺有五、厚三寸、刻其中爲路、置二骰子於竹筒中、據諸盤上視其采以行馬、馬以青白二色琉璃爲之如中國棋子。

(兔園會説に山崎美成此説を引て曰く、思ふに馬は今いふ石のことなり、枕草子にもつれづれなるもの、うまをりぬ雙六とあり、我國にても馬といへるを知るべ

し。

(又嬉遊笑覽も譜雙の説を引き、漢土の雙六は古制を失ひたるものならんと云へり。然れども譜雙に記す處の唐土の雙六は、宛かも今の西洋將棋 棋子の如き形したる馬を連ぬるものにして、盤面も縦横の線に加ふるに斜線を以てし、盤の形状宛かも凡の如く、四脚を附せり。之をか南都正倉院の什なる雙六局に比するに頗る相似たる處多し。正倉院に藏する盤は形机の如く四の蝶脚ありて、其材は柚檀黒檀の類を用ひ、金銀珠玉を以て草花模様などを鉗す。筒も後世のに比すれば短く、徑廣く、局と等しき象鉗あつて、材も又局と同じ。

かの催馬樂歌、大芹のうちに「これやこの、せんばんさんたのきの、ゆしきのばん、……りやうめんかすめ浮けたる切りとほし、かなはめばんぎ云々」とあるは、まさに此等を詠ひしものと思はる。さすれば我國にても、上代より中古の頃までは唐土と同じき制の雙六盤を用ゐたるなり。

又近代、婦女の婚嫁の時、貝桶などと共に、雙六盤を携へ行くこと、甚盛なりしと見ゆ。かの浮世繪などに、女が雙六盤に腰うちかけて、火爐に脚を温め、又は赤子を戴せたる圖あるは、婚嫁當時、嬉遊の具としたる雙六盤も年経てはさる遊の暇なく、遂に腰掛足代などに用ふるに至りし、世帯のさまを描きしなり

○朱並筒

采は一に賽(塞)とも書く。筒は「どう」と濁りて稱ふ。

(和漢三才圖會)投子采、骰、雙六乃佐以。

(和名類聚抄、雜藝具)楊子漢語抄ニ云フ、頭子ハ雙六乃佐以。

(萬葉集、卷十六)詠雙六頭歌。長忌寸意吉麻呂。一二之目耳不有、五六、三四、
佐倍有、雙六乃佐叙。

采は古へ、檮蒲にも用ゐられたり、按に昔も今もその製異らざるべし。打やうも筒

に采二筒を入れて振ること今昔相同じ。

筒は古へ竹筒を適宜に截りて用ふ。後三寸三分に定まれり。(前條埃囊抄の所説參照)後世木を彫りて竹筒の如く節を模したるを造り、又中ふくらみたる筒形に彫りて用ふ。

催馬樂の「大芹」に「むしかめのどう、さいかくのさい云々」とあり。むしかめの筒は「牟些食めの筒」なり。「むし」は重六を二回出すことにて、かく良き目出れば勝を博す、故に「むしかめ」は「むしにて勝利を得べきやうに爲し食はせたる筒」なるべしといふ。又「さいかくのさい」は犀角にて造りし采なり。角を以て采を造りしものと古きことなるを知るべし。

(附記)采の目の盛り方は相反對する二面の數を合していづれも七點となるやうにする也。一の裏は六、三の裏は四なり。

○采の數方

雙六の采は目によりて數方あり。

重一、調一(でつち)一、二、三(さんちん)、四一(しつち)、五一(ぐいち)、一六(いちろく)
重二(ぢうにん)、三二、四二(しのに)、五二(ぐに)、二六、朱三(しゆさん)、四三(しさう)
五三(ぐさん)、三六(さぶろく)、朱四(しゆし、しゆじ)、重五(でつち)、四六、五四(ぐし)、
五六、重六(てうろく)、又は疊六(でふろく)

(ふりがななきは字音の如く讀むなり)

(和漢三才圖會)重一、重二、朱三、朱四、重五、重六、俗謂三重目

重目のうち、三四の目のみ朱三、朱四と云ひて、重三、重四と呼ばず。或は三四の目に朱色を加へし采を用ふるものもあり。その由來屢々古書に見ゆ。

(下學集器財門)筈、采、二字義同、博奕所採也、夫每采目過半用三重字呼之

云三重一、重二、朱三、朱四、重五、重六然至三四目云朱何故哉、其義云、後一條院與臣打雙六採賽急呼三四目、心中祈念若四三出來、則使其目爲五位、時采之目轉躍而成四三院大悅、與賽五位而賜朱衣、由之呼三四目曰朱三朱四也云々。

(錦囊鈔)昔玄宗皇帝といふ人、楊貴妃を寵愛の餘、這雙六を始め給ひしが、一日皇帝、四ツ目二つ出でざる時は必至の負とならせ給ふを御心の内何卒四の目二つ出よかし、我望む目出なば永く其目に位を授くべしと心中に念じ振り給ひしが、ふしぎにも四の目相並びて二つ出たり、帝斜ならず悦ばせ給ひ、その時の御衣朱色をめさせ給ひしをもて、是より四の目に朱を加へ其名を朱四と呼ばせ給ひし由、又ある時楊貴妃三の目二つ出ざる時は負となるを心中に祈り給へば三の目重ねて出で終に勝雙六となりけるより、貴妃も此三に朱を加へたる由云々。

兩説とも牽張附會なるは論無し。殊に後説の如きは、三才圖會に出でたる續事始の

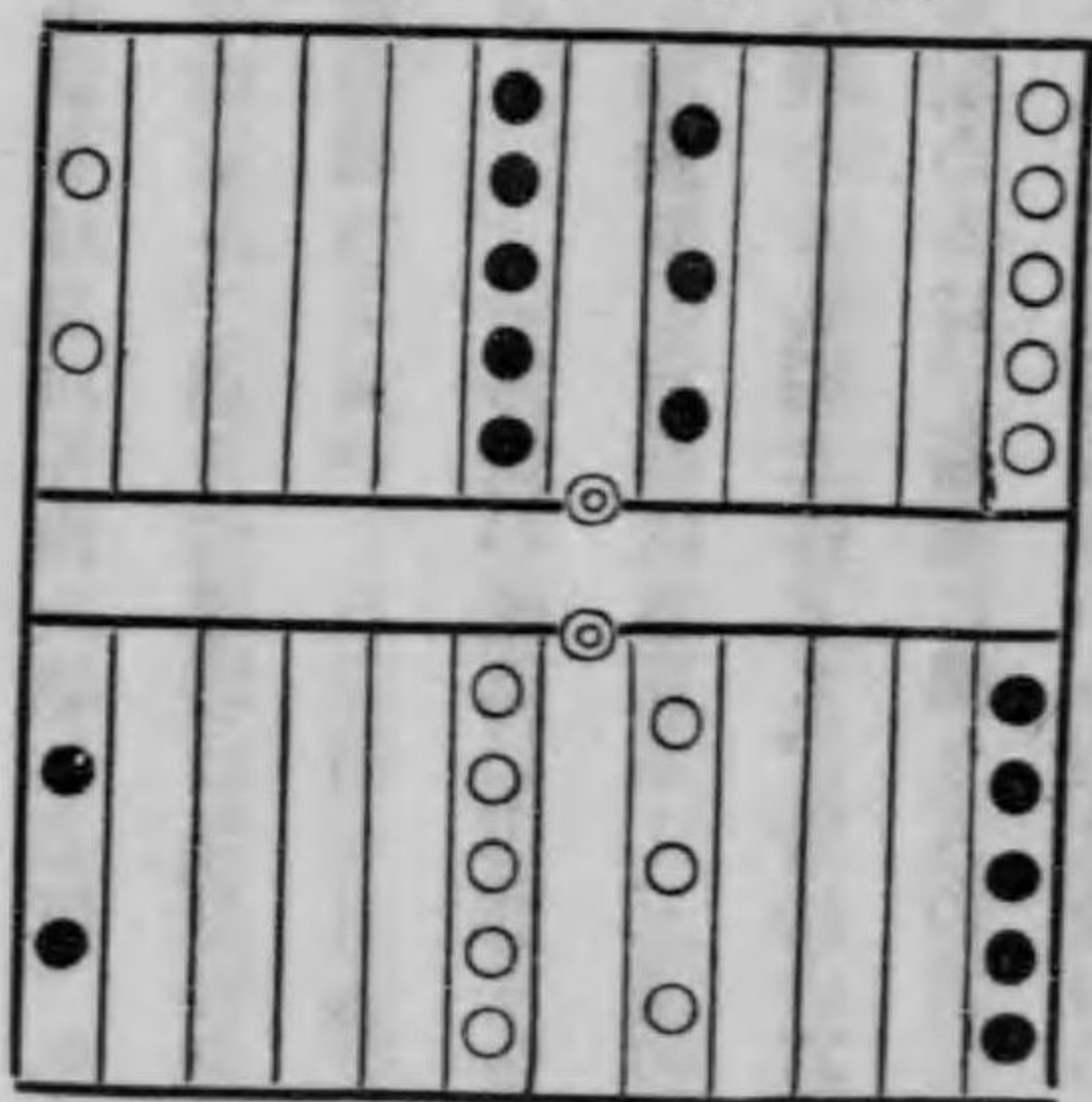
說。(起原の條參照)を更に附會せしに過ぎず。按ずるに朱三、朱四は、重三、重四、の字音の稱呼拮据なるより、濁音を清音に變じて、シユウ三、シユウ四となし、更にその延音を促らせてシユ三、シユ四といひしを、後世、重字に代ふるに朱字を以てし、其字によりて前の如き附會説を生じたる也。(朱四は今もシユウシと呼ぶもの多し)
 後世下端^{カミ}などを玩ぶ婦女、小兒のうちには采目の名と口遊^{くちあそび}とを兼ねたる如き稱をいふものあり。これも口遊と同じく時代に依りて變遷あれど、朱三をサザナミ(三々の音より出づ)重五加賀様、六をヂョヂョロといひし如き、以てその一般を知る可し。

○打方

雙六は前に記す如く、往古は専ら博奕の具として行はれ、屢々禁制を令せられたるを以て、打方の如きは之を公にせる書莫くそ、の委曲は杳として知るに由なし。徳川時代の中葉に及びて一二雙六を説きし書あり。然れども博奕の禁甚だ嚴酷にして、雙

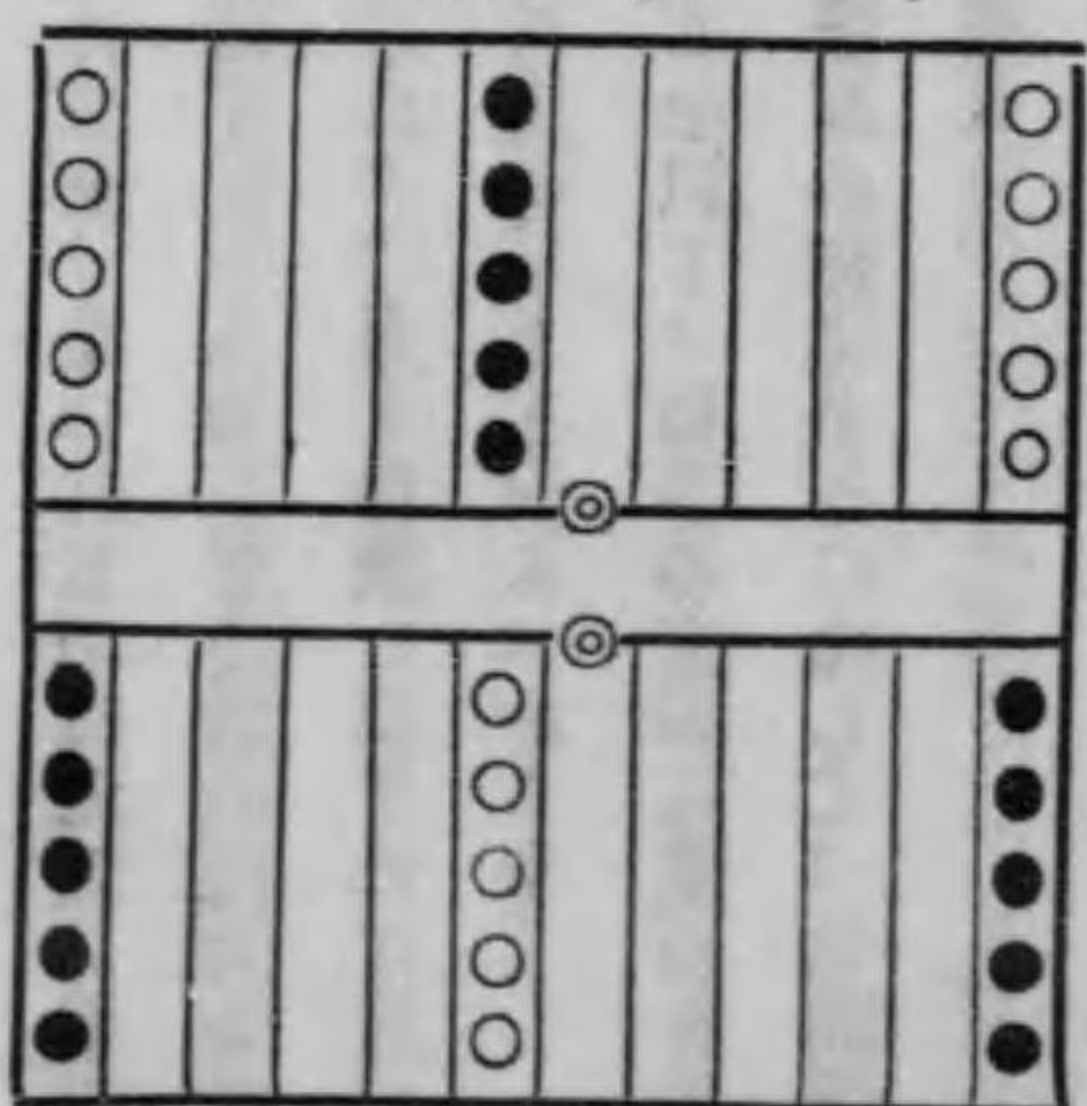
六は漸く廢れ、其法を識らんとするものは、一部の好事の徒に過ぎざるが如き時世なれば、其説くところ果して古法に違はざるや疑無き能はず。
 されば現時雙六を玩ぶ輩が概ね憑據するところの雙六錦囊鈔(大原菊雄撰、文化八年版)を覽るに、其石飾に於て既に古代の打やうと異なるを見る。今之を圖して比較するに次の如し。

(飾石鈔囊錦)



雙六考

(飾石法古)



一八三